

第6章

防災指針



第6章 防災指針

1. 防災指針とは

防災指針は、居住や都市機能の誘導を図る上で必要となる都市の防災に関する機能の確保を図るための指針であり、当該指針に基づく具体的な取組と併せて立地適正化計画に定めるものです。

防災指針の検討結果は、「第3章 各誘導区域及び誘導施設の設定」へ反映することにより、詳細な災害リスクを考慮した誘導区域設定を行うとともに、「第1章 現状と将来見通し及び課題」、「第2章 立地適正化計画の基本的な方針」とも連携を図っています。

また、防災指針は防災に係る計画である「大東市地域防災計画」や「大東市国土強靱化地域計画」と整合を図りながら検討しました。

2. 防災指針の検討内容

本防災指針における検討内容は以下のとおりです。

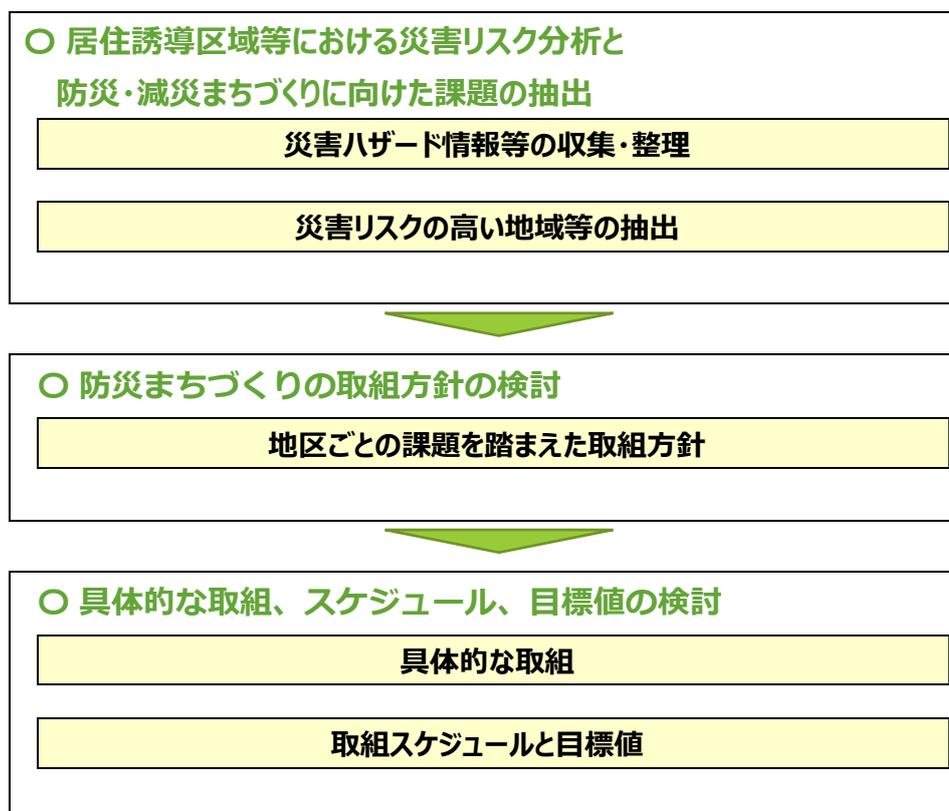


図 6-1 防災指針の検討内容フロー



3. 災害ハザード情報等の収集・整理

本市における災害ハザード情報の一覧を以下に示します。

表 6-1 災害ハザード情報一覧

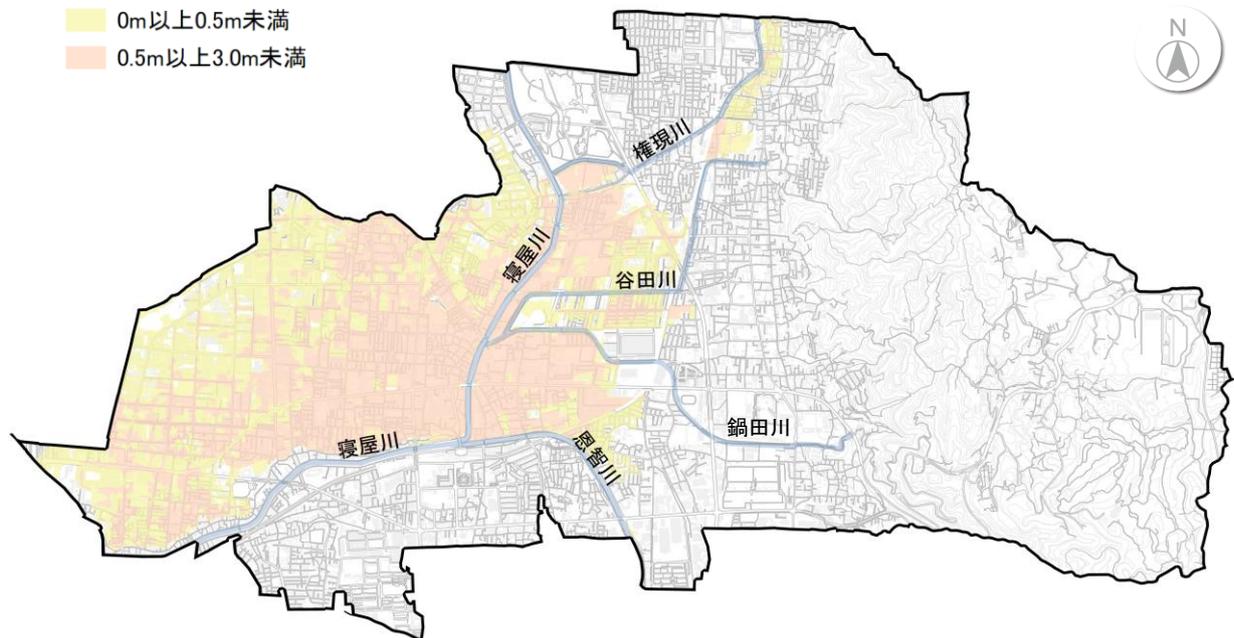
災害種別	災害ハザード情報等	整理内容
洪水 ※淀川、寝屋川、 恩智川、鍋田川、 谷田川、権現川 における洪水が対象	○洪水浸水想定区域 (計画規模降雨) *	(1)洪水に関するハザード情報 (2)洪水に関する浸水の広がり方 に関する情報 (3)河川整備の見通し等を 踏まえた浸水に関する情報 (4)標高等の地形・地質に 関する情報
雨水出水 (内水)	○浸水実績	(5)雨水出水(内水)に関する 情報
土砂災害	○土砂災害特別警戒区域 (レッドゾーン) ○急傾斜地崩壊危険区域 ○土砂災害警戒区域 (イエローゾーン)	(6)土砂災害に関する情報
その他	○大規模盛土造成地マップによ る谷埋め盛土 ○ため池決壊による 浸水想定区域 ○想定される震度・建物被害	(7)大規模盛土造成地の滑動 崩落、液状化情報 (8)ため池決壊による 浸水想定区域 (9)地震に関する情報

- * 本防災指針においては、大阪府が公表する洪水リスク表示図、及び大東市総合防災マップ(H28.3)において、想定最大規模における情報が未済であることから、計画規模降雨を基本として記載します。今後、これらの改訂を踏まえて、本防災指針の改訂を行う予定とします。
- * 計画規模降雨とは、氾濫を防ぐための河川の整備の目標を定めた計画の基準として想定した大雨の降雨規模をいいます。年超過確率 1/100 以下の降雨を想定しています。
- * 想定最大規模降雨とは、水防法第 14 条第 1 項に規定する想定しうる最大の降雨規模をいいます。概ね年超過確率 1/1,000 以下の降雨を想定しています。
- * 年超過確率とは、1 年間ににおいて一定の規模を超える降雨が発生する確率をいいます。例えば、年超過確率 1/1,000 とは、1 年間に発生する確率が 0.1% (1/1,000) 以下の降雨をいいます。1,000 年毎に 1 回といったような発生する周期を示すものではありません。



(1) 洪水に関するハザード情報

本市においては、市域の 28% (5.1km²) が、洪水浸水想定区域 (計画規模降雨) に含まれています。



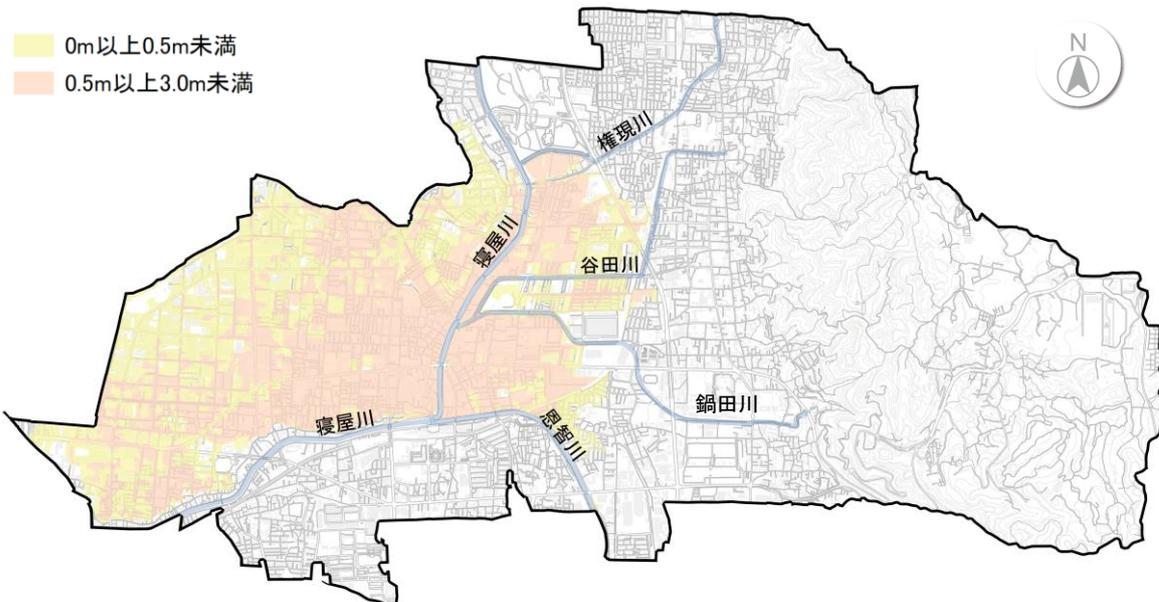
出典：以下の資料をもとに作成

- ・淀川水系寝屋川流域 (寝屋川・第二寝屋川・恩智川・平野川・平野分水路・古川・楠根川・城北川) 洪水浸水想定区域図 (H31.3 大阪府寝屋川水系改修工営所)
- ・淀川水系 (寝屋川 (桜木水門上流区間)、鍋田川、谷田川、権現川、江蟬川、清滝川、清滝川分水路、讃良川、岡部川、南前川、打上川、たち川、寝屋川導水路) 洪水浸水想定区域図 (R3.12 枚方土木事務所)

図 6-2 洪水浸水想定区域 (計画規模降雨)

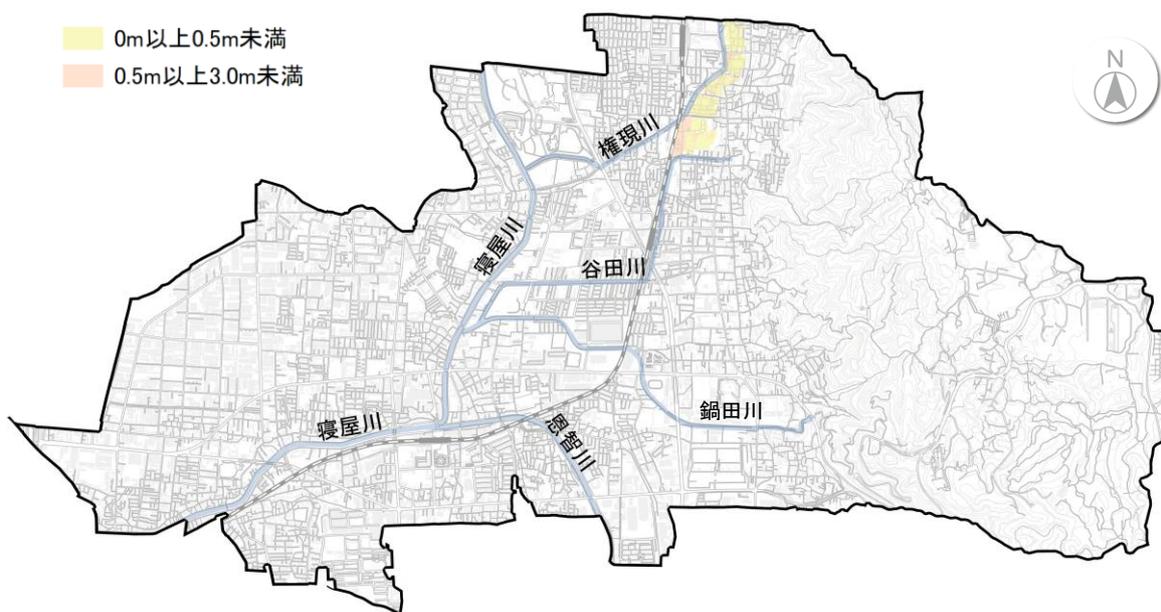


○ 寝屋川、恩智川流域の洪水浸水想定区域



出典：淀川水系寝屋川流域（寝屋川・第二寝屋川・恩智川・平野川・平野分水路・古川・楠根川・城北川）洪水浸水想定区域図（H31.3 大阪府寝屋川水系改修工営所）をもとに作成

○ 鍋田川、谷田川、権現川流域の洪水浸水想定区域



出典：淀川水系（寝屋川（桜木水門上流区間）、鍋田川、谷田川、権現川、江蟬川、清滝川、清滝川分水路、讃良川、岡部川、南前川、打上川、たち川、寝屋川導水路）洪水浸水想定区域図（R3.12 枚方土木事務所）をもとに作成

図 6-3 （参考）流域毎の洪水浸水想定区域図

表 6-2 （参考）流域毎の算定条件

管理者	流域	計画規模降雨
大阪府	寝屋川、恩智川	○寝屋川京橋地点上の 24 時間総雨量 311.2mm ○1 時間最大雨量 62.9mm
	鍋田川、谷田川、権現川	

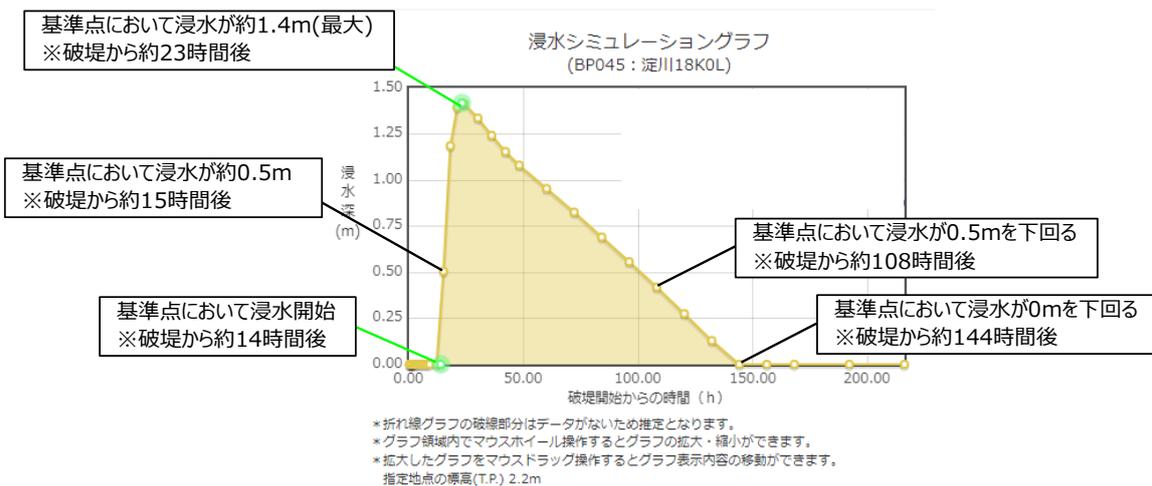
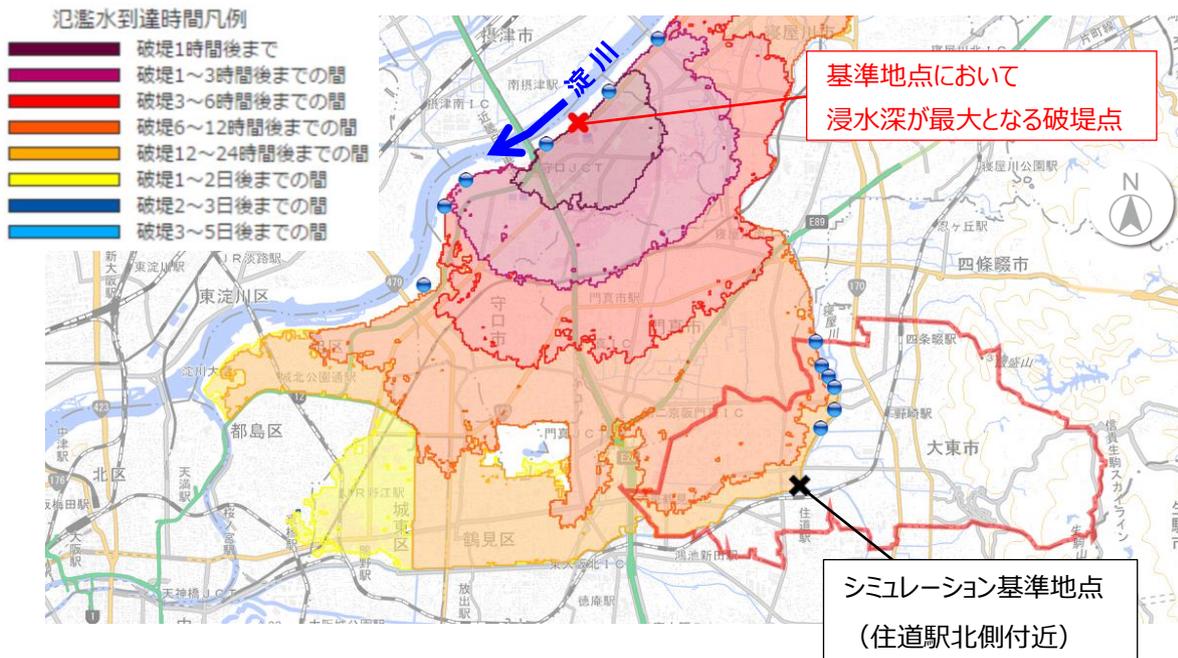
※国が管理する淀川は、計画規模降雨において、本市に洪水浸水想定区域はない。



(2) 洪水に関する浸水の広がり方に関する情報

国土交通省では、浸水の時間的な広がりや浸水を確認することが可能な「地点別浸水シミュレーション検索システム（以下、「浸水ナビ」といいます。）」の公表を行っています。この浸水ナビを活用し、想定最大規模の降雨によって、淀川が破堤した場合の浸水の広がり等を確認しました。

浸水ナビによると、淀川の破堤から約 9 時間後に市北西の地域から浸水が始まり、破堤から約 14 時間後に住道駅北側付近まで浸水し始めます。破堤から約 23 時間後には、住道駅北側において約 1.4m 程度で浸水のピークとなり、その後浸水解消がされるのは 144 時間後（約 6 日後）となります。

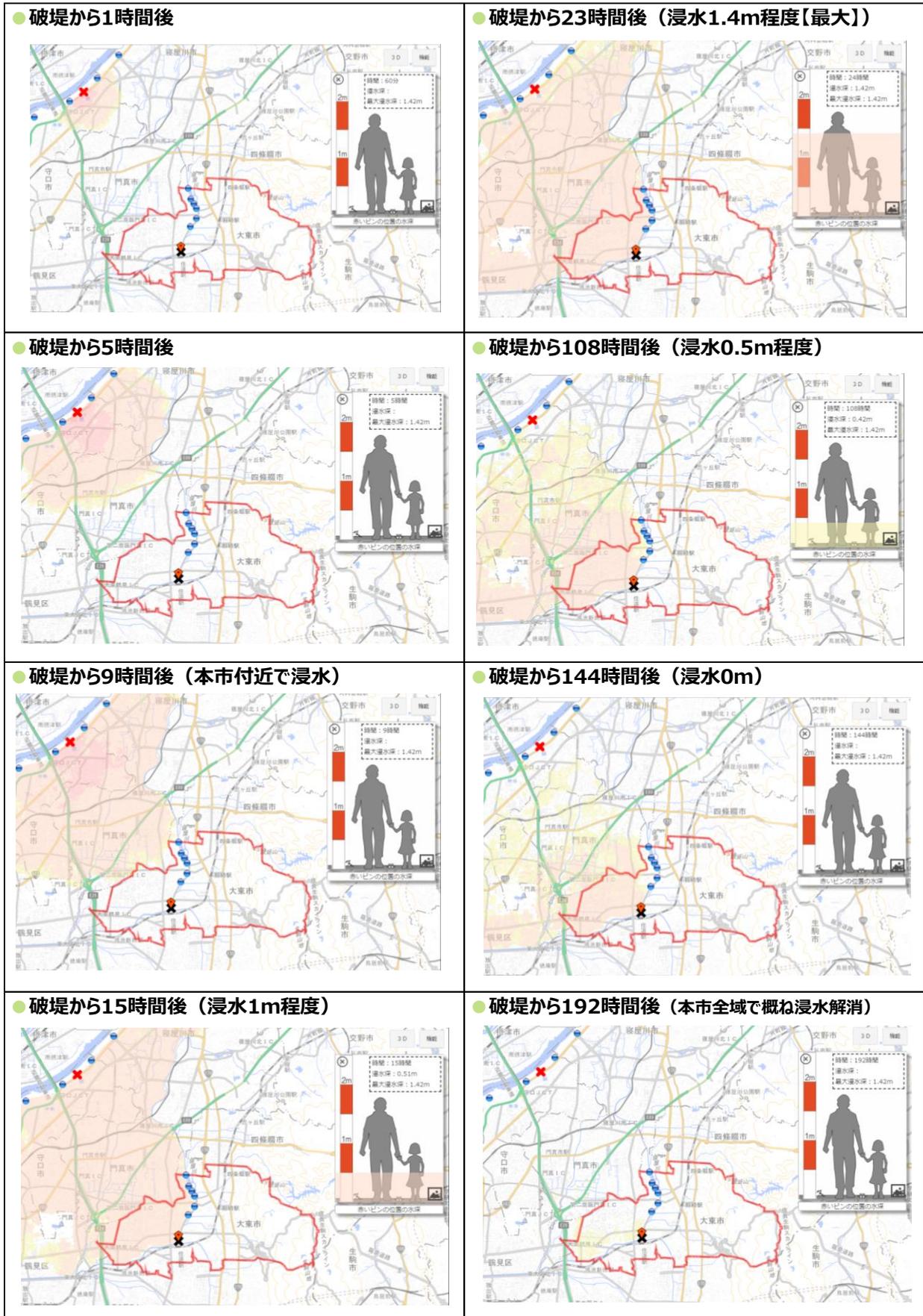


出典：浸水ナビ（国土交通省）をもとに作成

図 6-4 氾濫水到達時間・シミュレーション結果（淀川破堤時、住道駅北側付近を基準）



表 6-3 浸水シミュレーション一覧表



出典：浸水ナビ（国土交通省）をもとに作成

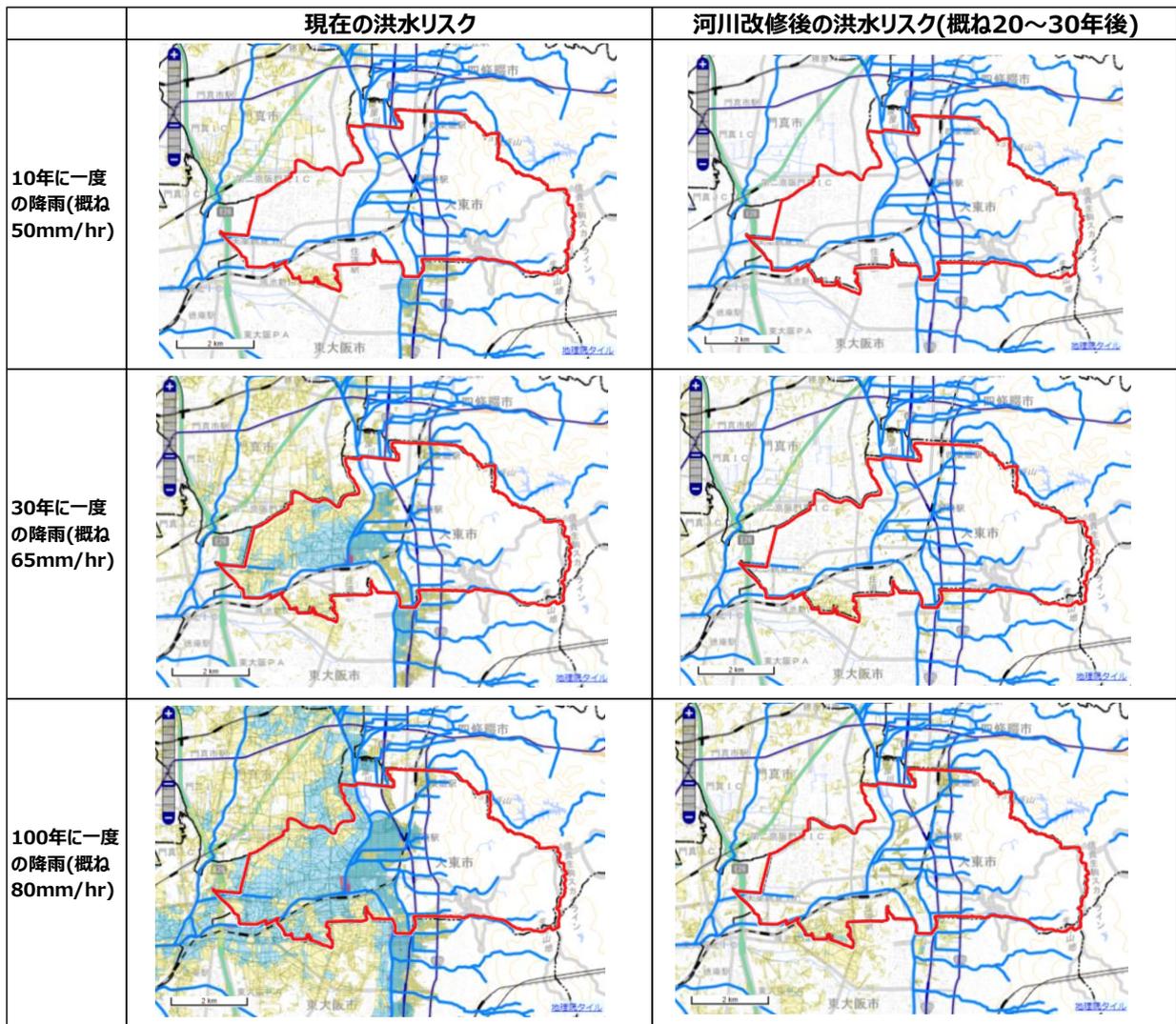


(3) 河川整備の見通し等を踏まえた浸水に関する情報

大阪府では、現在の洪水リスクと河川改修後（概ね 20～30 年後）の洪水リスク表示図を公表しています。

本市は、100年に一度の降雨規模において、国道170号以西の市街地の大部分が、想定浸水深50cm未満（危険度Ⅰ）又は3.0m未満（危険度Ⅱ）のリスクがあるとされていますが、河川改修後には概ね改善されると想定されています。

表 6-4 洪水リスク表示図



【危険度の評価基準】

- 危険度Ⅰ：床下浸水程度(0.5m未満)
- 危険度Ⅱ：床上浸水程度（0.5m以上～3.0m未満）
- 危険度Ⅲ：建物の1階相当が水没する程度（3.0m以上）または木造家屋が流出するとされる家屋流出指数が $2.5\text{m}^3/\text{S}^2$ 以上の箇所

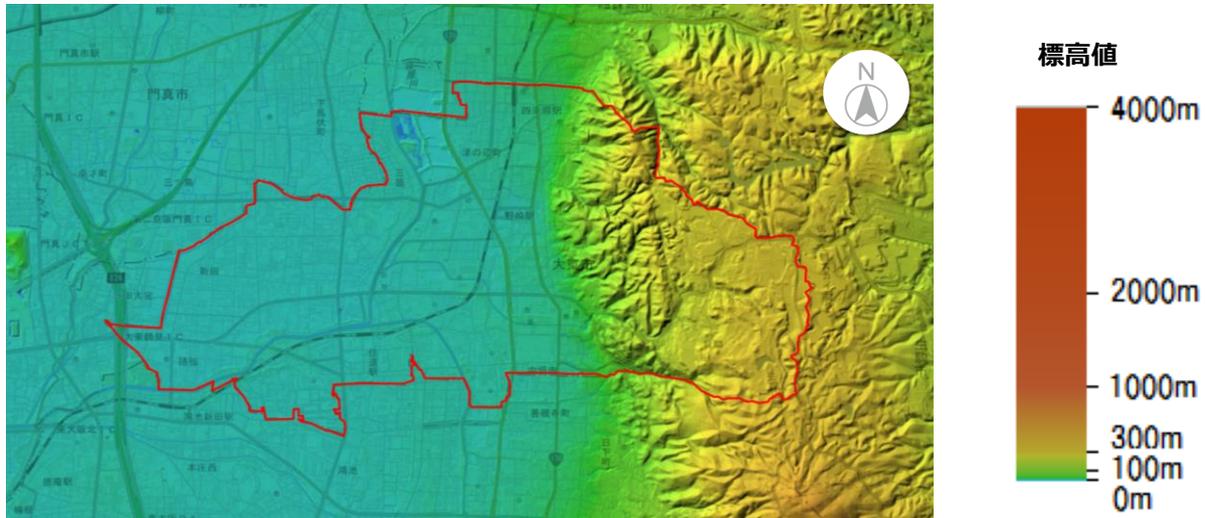
*洪水リスク表示図とは、様々な降雨を想定し、現状及び治水対策実施後における地先の「危険度（浸水深と氾濫水の流体力で評価）」等を表示したもので、大阪府が独自に作成したものです。全国的な基準により作成した洪水浸水想定区域図とは、基準となる降雨規模等が異なります。

出典：洪水リスク表示図（大阪府）をもとに作成



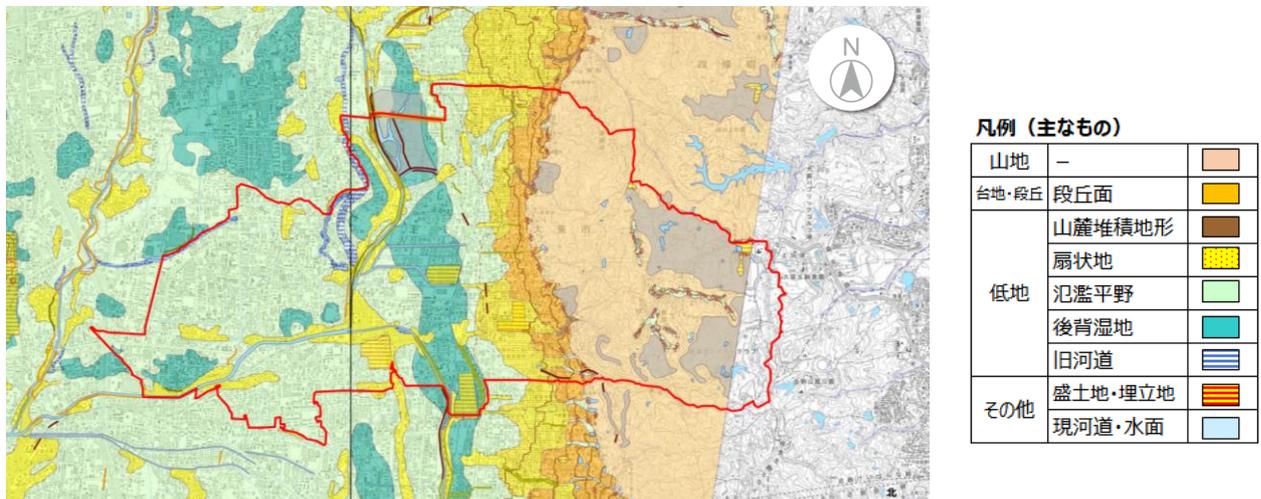
(4) 標高等の地形・地質に関する情報

本市の市街地の大部分は、標高 1m 程度であり、地形的に浸水が起こりやすい地域です。また、国土地理院が提供している治水地形分類図を確認すると、氾濫平野、後背湿地などの低地となっています。浸水実績図から歴史的にも浸水が頻繁に発生していた箇所であることがわかります。



出典：重ねるハザードマップ（国土交通省）をもとに作成

図 6-5 標高データ

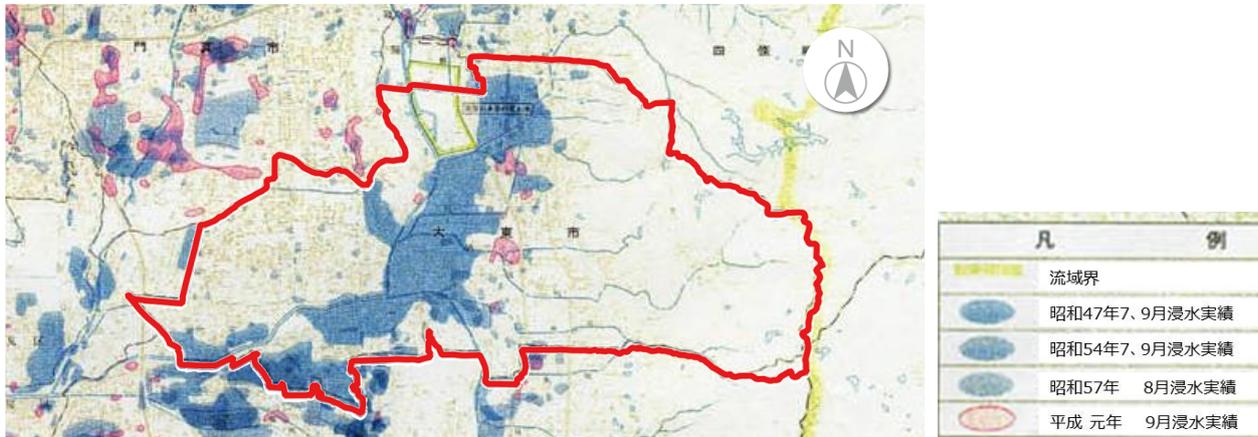


出典：重ねるハザードマップ（国土交通省）をもとに作成

図 6-6 治水地形分類図



○昭和 47(1972)年～平成元(1989)年の浸水実績図

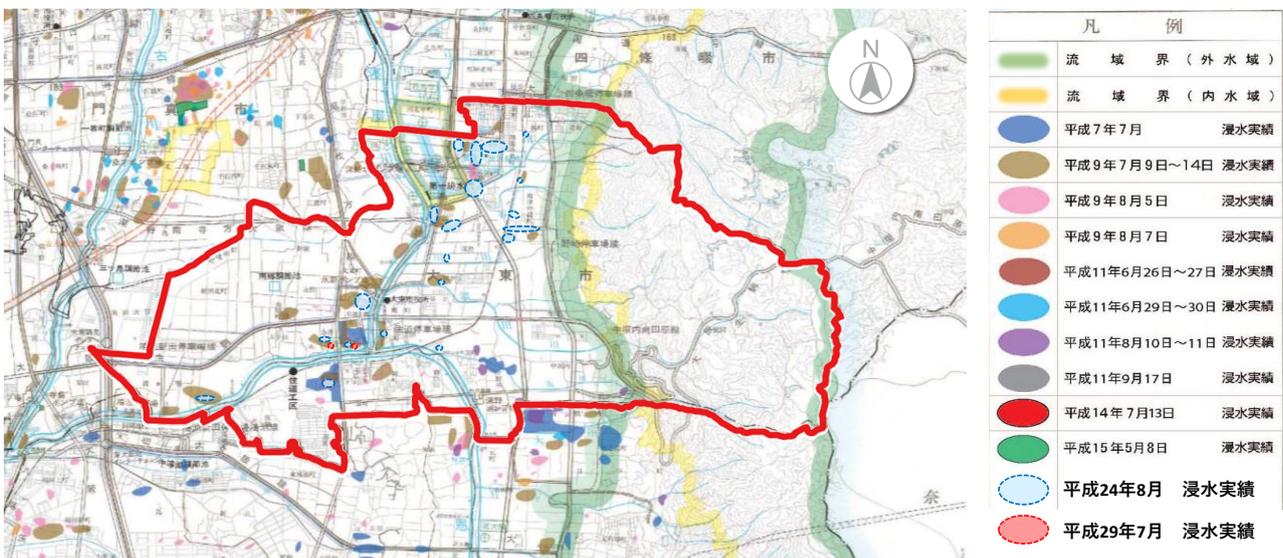


出典：以下の資料をもとに作成

- ・寝屋川流域水害対策計画（変更）参考資料（H26.8.5 大阪府・大阪市・守口市・枚方市・八尾市・寝屋川市・大東市・柏原市・門真市・藤井寺市・東大阪市・四條畷市・交野市）

図 6-7 昭和 47(1972)年～平成元(1989)年の浸水実績図

○平成 7(1995)年～平成 29(2017)年の浸水実績図



出典：以下の資料をもとに作成

- ・寝屋川流域水害対策計画（変更）参考資料（H26.8.5 大阪府・大阪市・守口市・枚方市・八尾市・寝屋川市・大東市・柏原市・門真市・藤井寺市・東大阪市・四條畷市・交野市）
- ・大東市水政課資料

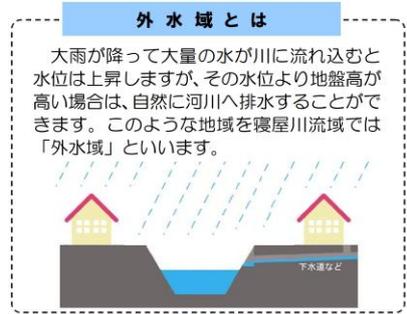
図 6-8 平成 7(1995)年～平成 29(2017)年の浸水実績図



(5) 雨水出水（内水）に関する情報

本市においては、市街化区域の大部分が内水域となっています。

平成 29(2017)年 7 月 9 日の局地的集中豪雨の際には、一部市内において内水被害が発生しているものの、地下河川、流域調節池等の整備による内水対策が進められております。



出典：淀川水系寝屋川ブロック河川整備計画（H27.3 大阪府）をもとに作成

図 6-9 内水区域



出典：寝屋川流域浸水実績図（H29 年度 大阪府）をもとに作成

図 6-10 寝屋川流域浸水実績図（平成 29(2017)年度）



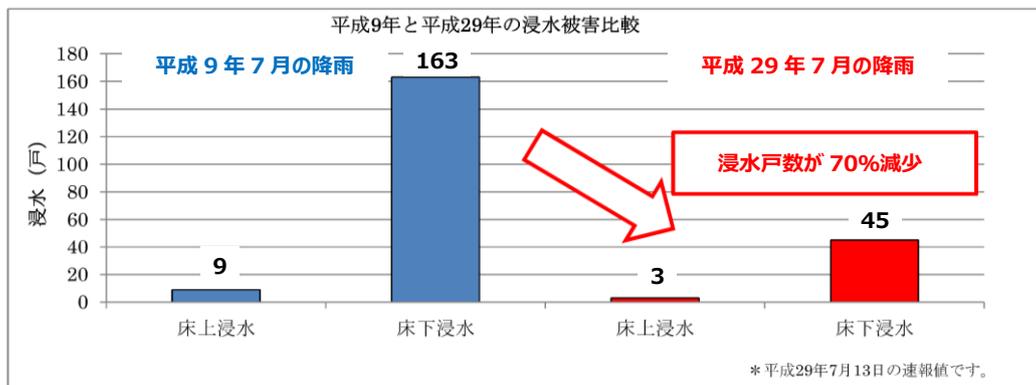
大阪府において、地下河川、流域調節池等の整備が進められています。



出典：寝屋川北部地下河川と下水道増補幹線の整備状況（大阪府）

図 6-11 寝屋川北部地下河川と下水道増補幹線の整備状況（令和2(2020)年度末時点）

地下河川等の整備により、本市を含む寝屋川流域では浸水被害が減少しています。



	平成9年7月9日の降雨	平成29年7月9日の降雨
総雨量	61mm	63mm
時間最大雨量	枚岡	恩智川緑地
	45mm/h	46mm/h
	恩智川緑地	枚岡
	37mm/h	40mm/h
	寝屋川緑地	新田大橋
	13mm/h	37mm/h

出典：「平成29年7月9日の大雨で治水施設が効果を発揮！！」（大阪府）をもとに作成

図 6-12 寝屋川流域における平成9(1997)年と平成29(2017)年の浸水被害比較

(参考) 寝屋川流域総合治水対策によって、平成 30 年 7 月豪雨、及び令和 2 年 7 月豪雨において、寝屋川流域で浸水被害ゼロとなっています。

「平成 30 年 7 月豪雨」における総合治水効果

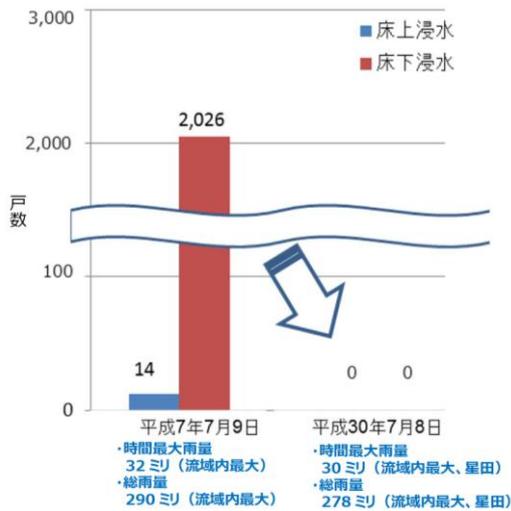
今回も寝屋川流域総合治水施設が浸水被害を解消！

7月5日からの梅雨前線豪雨に対して、遊水地、寝屋川北部・南部地下河川、流域調節池、そして増補幹線によって、またも浸水被害が発生しませんでした。

今回の浸水被害戸数の比較

平成 30 年 7 月 5 日からの梅雨前線豪雨による浸水被害と、平成 7 年に発生した同規模の豪雨のときの被害を比較したグラフです。
今回も **2000 戸以上の被害を解消**できました。

◆寝屋川流域における浸水被害戸数
※平成 30 年 7 月 8 日の浸水戸数は、平成 30 年 7 月 8 日時点の数値です。



◆貯留状況



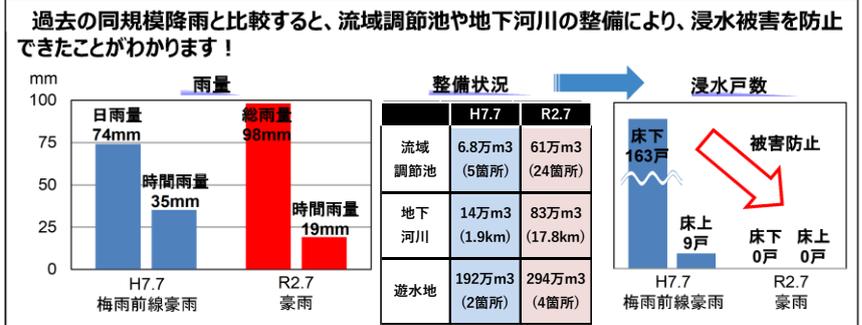
「令和 2 年 7 月豪雨」における総合治水効果

寝屋川流域の治水施設が浸水被害を防止しました!!

九州を中心に甚大な被害をもたらした「R2.7月豪雨」ですが、大阪府でも7/6(月)～7/8(水)にかけて雨が降り続き、寝屋川流域では星田地点において、**時間最大雨量 19mm、総雨量 98mm の雨**となりました。

この降雨で、流域調節池や地下河川で**約70,000m³ (25mプールで約230杯) の水を貯留**し、浸水被害を防止することができました！

R2.7月豪雨での雨量と浸水戸数



出典：総合治水の効果 公表資料（大阪府）をもとに作成



(6) 土砂災害に関する情報

市域東部の生駒山地では土砂災害警戒区域等として、（急傾斜地：警戒区域 91 箇所；特別警戒区域 84 箇所）（土石流：警戒区域 29 箇所；特別警戒区域 18 箇所）（急傾斜地崩壊危険区域：6 箇所）が指定されています。

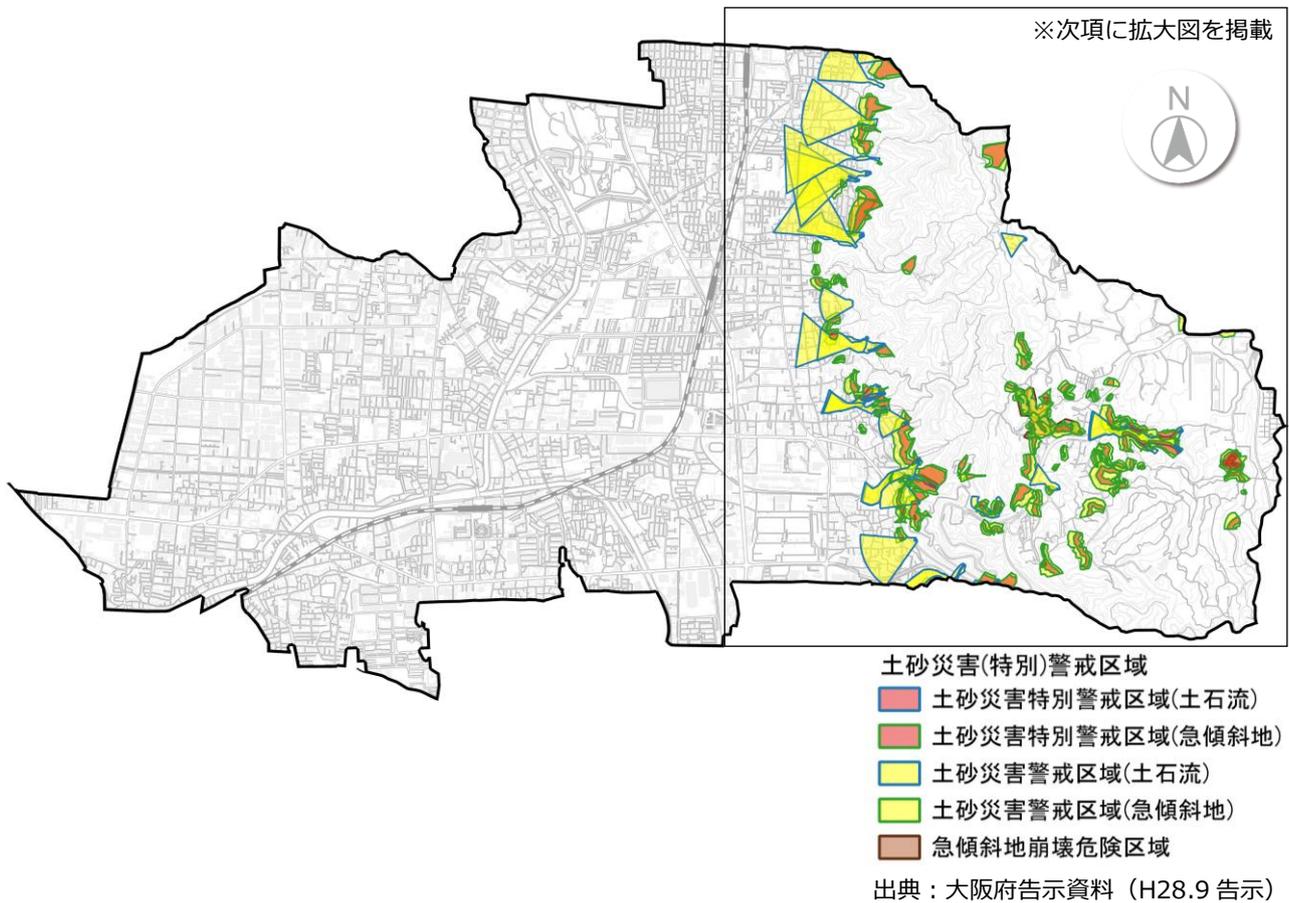
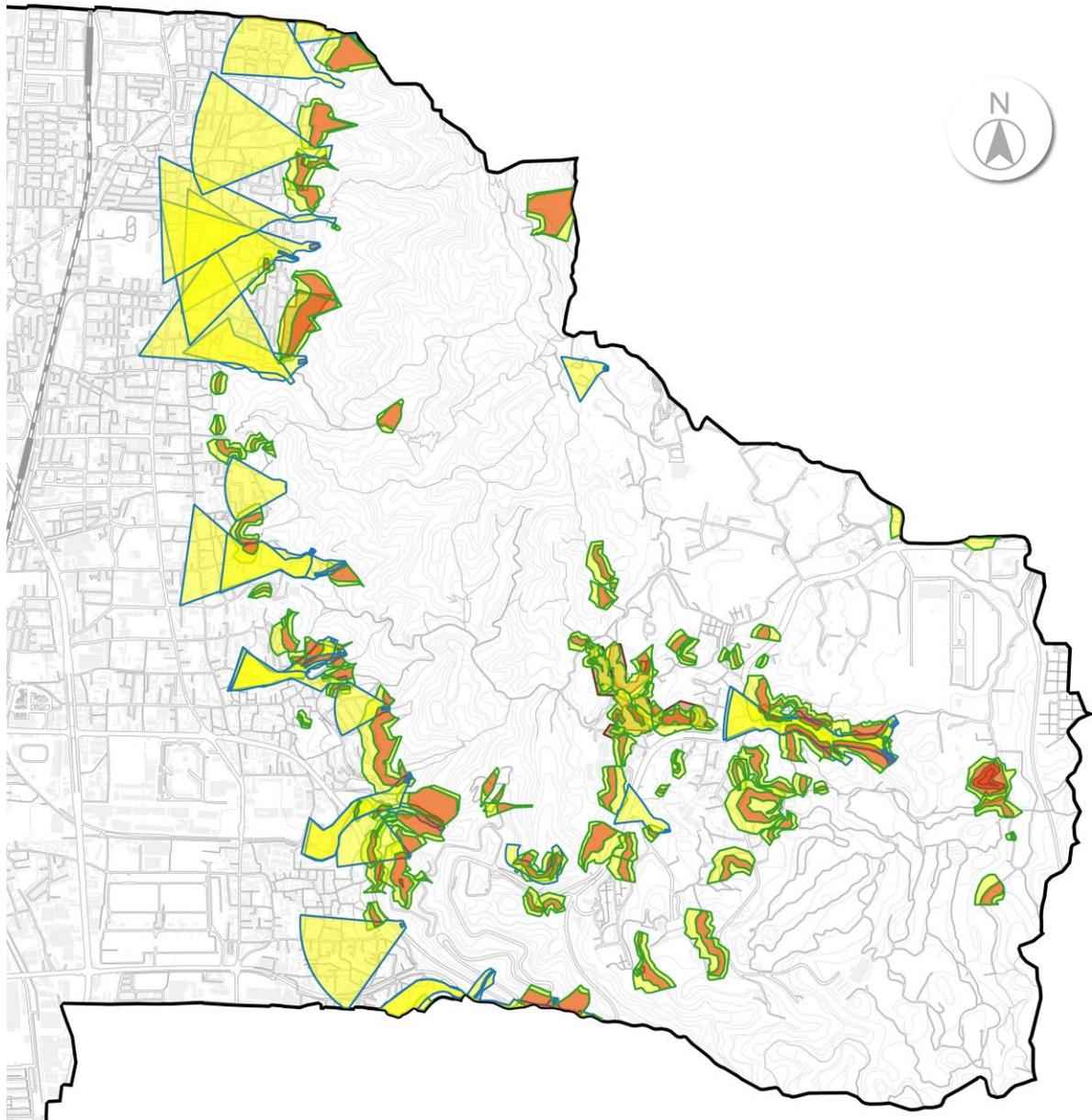


図 6-13 土砂災害に関する情報



【拡大図】土砂災害に関する情報



- 土砂災害(特別)警戒区域
 - 土砂災害特別警戒区域(土石流)
 - 土砂災害特別警戒区域(急傾斜地)
 - 土砂災害警戒区域(土石流)
 - 土砂災害警戒区域(急傾斜地)
 - 急傾斜地崩壊危険区域
- 出典：大阪府告示資料（H28.9 告示）

図 6-14 土砂災害に関する情報（拡大図）

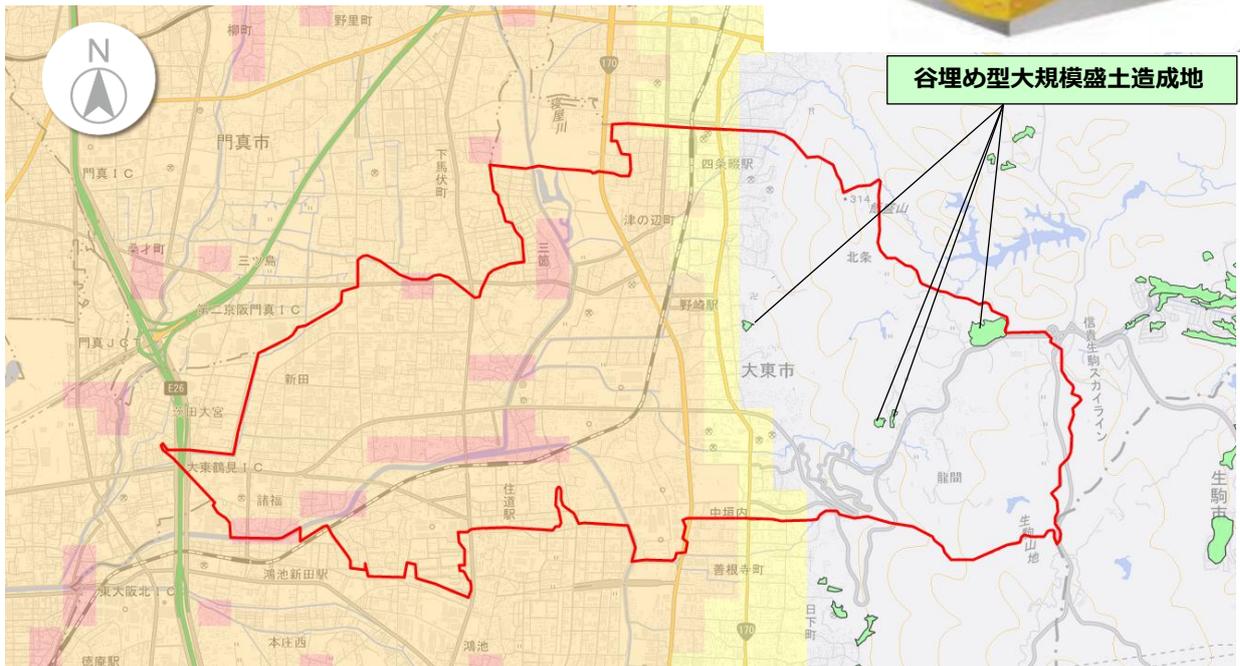
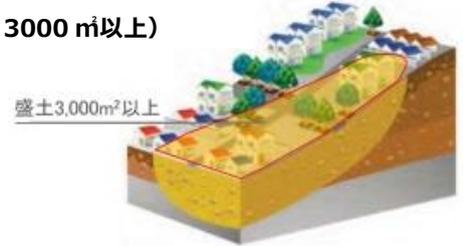


(7) 大規模盛土造成地の滑動崩落、液状化情報

本市では、谷埋め型大規模盛土造成地が、市域東部において4か所存在しています。

なお、大規模盛土造成地周辺の地形区分は、基本的に山地であることから、地山の液状化に伴う盛土の滑動崩落のリスクは低いと想定されます。

谷埋め型大規模盛土造成地のイメージ
(盛土の面積が 3000 m²以上)



◆地形区分に基づく液状化の発生傾向

液状化の発生傾向の種類	250m メッシュの微地形区分
強	埋立地、砂丘末端緩斜面、砂丘・砂州間低地、旧河道・旧池沼
	干拓地、自然堤防、三角州・海岸低地
	砂州・砂礫州、後背湿地、扇状地 (傾斜 < 1/100) 谷底低地 (傾斜 < 1/100)、河原 (傾斜 < 1/100)
	砂丘 (砂丘末端緩斜面以外)、後背湿地、扇状地 (傾斜 ≥ 1/100) 谷底低地 (傾斜 ≥ 1/100)、河原 (傾斜 ≥ 1/100)
弱	山地、山麓地、丘陵、火山地、火山山麓地 火山丘陵地、岩石台地、砂礫質台地、ローム台地、礫・岩礁

出典：重ねるハザードマップ (国土交通省) をもとに作成

図 6-15 大規模盛土造成地の状況



(8) ため池決壊による浸水想定区域

野崎駅東側の地域は、野崎新池決壊による浸水想定区域に指定されています。

野崎新池は平成 25(2013)年度に実施した耐震診断結果より、大規模地震（震度 6 クラス）に対し耐震性能を有していることが確認されています。

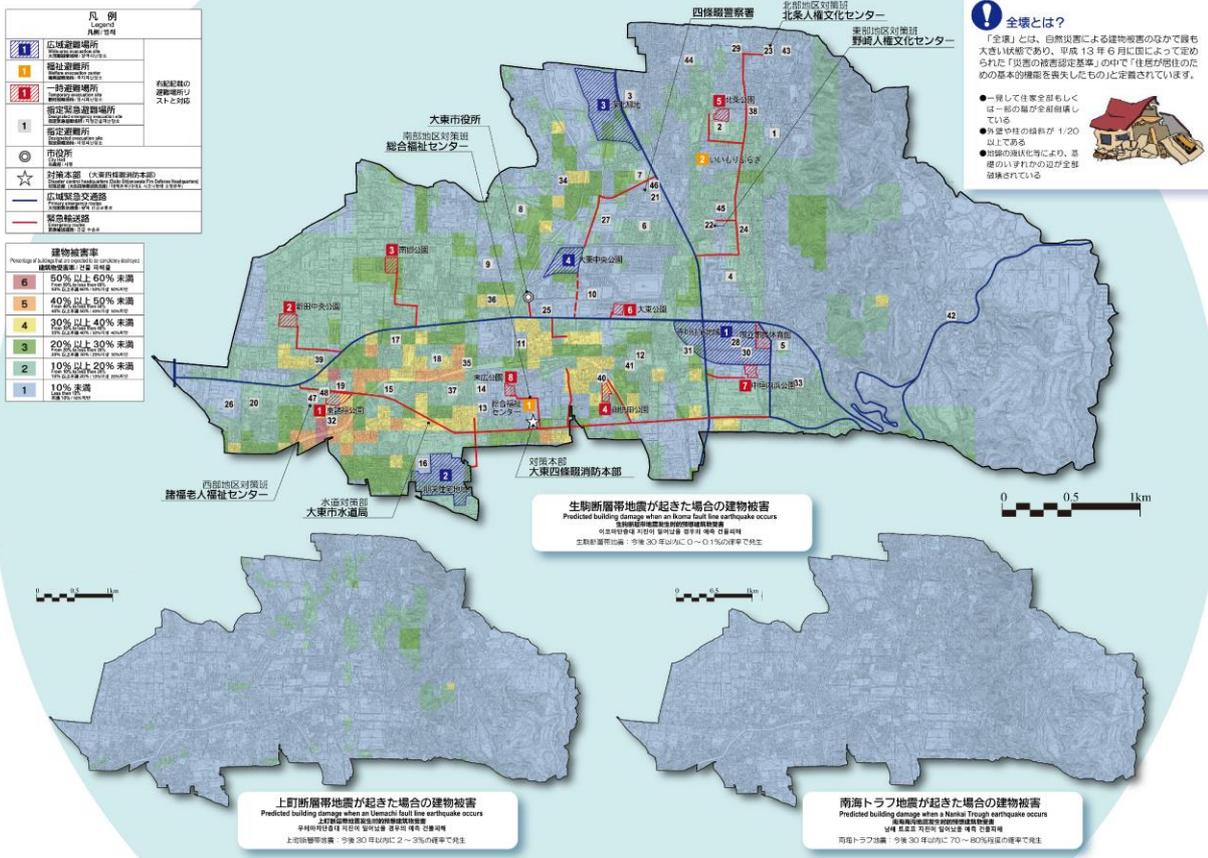


出典：以下の資料をもとに作成

- ・ 上段：重ねるハザードマップ（国土交通省）
- ・ 下段：大東市総合防災マップ（H28.3 大東市）

図 6-16 ため池決壊による浸水想定区域





出典：大東市地震ハザードマップ（R3.4 大東市）

図 6-18 想定される地震による建物被害

4. 災害リスクの高い地域等の抽出

災害リスクの高い地域等を抽出するため、人口の分布、避難路・避難場所や病院等の生活支援施設の配置等の現状や将来の見通しなど各種の都市の情報と、災害ハザード情報とを重ね合わせることで、人的被害や社会・経済被害等の観点から災害リスクを分析しました。

(1) 災害リスク把握のための分析項目等

災害リスクの高い地域等を抽出するにあたっての分析項目等を以下に示します。

表 6-5 分析項目

災害ハザード情報	都市の情報
【洪水】 洪水浸水想定区域（洪水浸水深） 【土砂災害】 土砂災害警戒区域 土砂災害特別警戒区域 急傾斜地崩壊危険区域 【その他】 想定される震度、建物被害	【人口】 人口、年少人口、老年人口、就業者数 【建物】 建物 【避難施設等】 指定避難所（階数）、避難路 【要配慮者利用施設】 要配慮者利用施設（階数）

凡例

市街化区域境界

居住誘導区域

都市機能誘導区域

都市機能誘導区域に類する区域

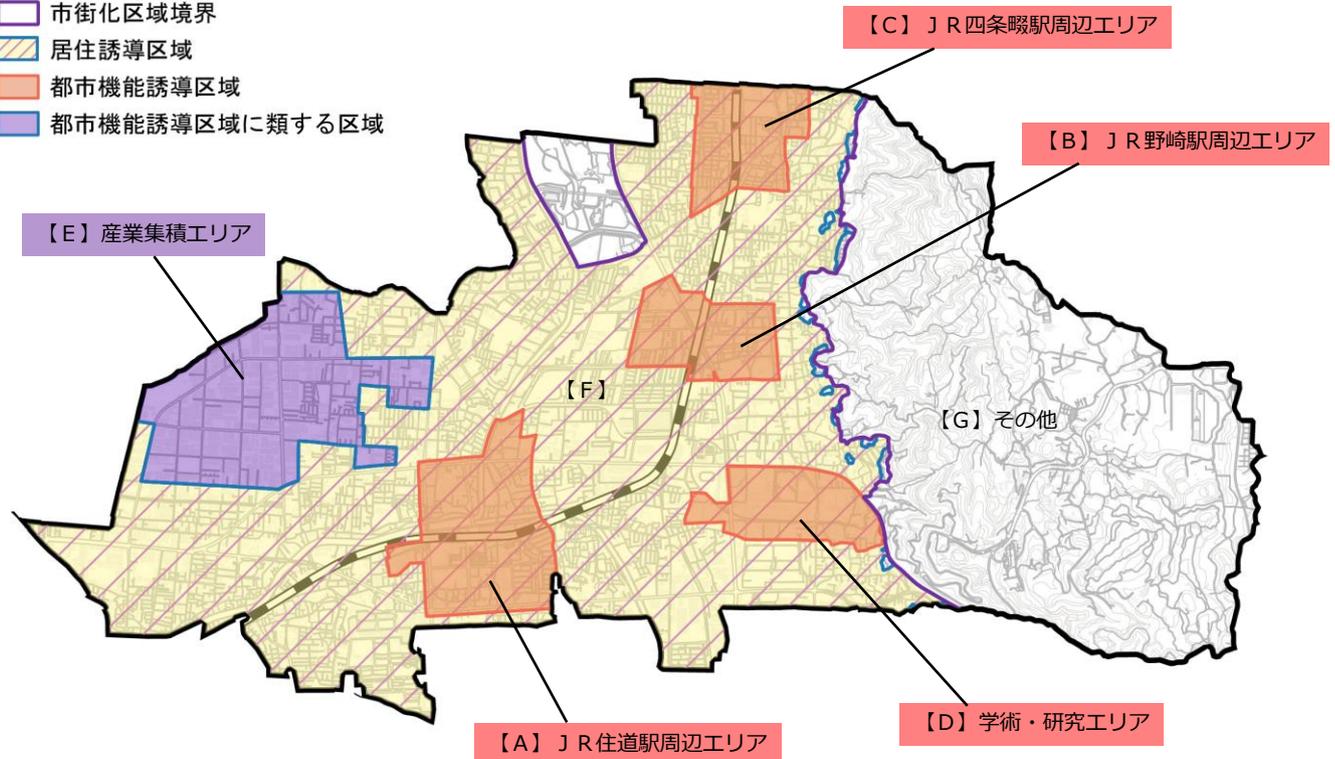


図 6-19 地区区分



表 6-6 分析に用いたデータ・出典一覧表

【ハザード情報】

種別	情報	出典
【洪水】	<ul style="list-style-type: none"> ・洪水浸水想定区域 (洪水浸水深) (計画規模降雨) 	<ul style="list-style-type: none"> ○淀川水系寝屋川流域（寝屋川・第二寝屋川・恩智川・平野川・平野分水路・古川・楠根川・城北川）洪水浸水想定区域図（H31.3 大阪府寝屋川水系改修工営所） ○淀川水系（寝屋川（桜木水門上流区間）、鍋田川、谷田川、権現川、江蟬川、清滝川、清滝川分水路、讃良川、岡部川、南前川、打上川、たち川、寝屋川導水路）洪水浸水想定区域図（R3.12 枚方土木事務所）
【土砂災害】	<ul style="list-style-type: none"> ・土砂災害警戒区域 ・土砂災害特別警戒区域 ・急傾斜地崩壊危険区域 	<ul style="list-style-type: none"> ○大阪府告示資料（H28.9 告示）
【その他】	<ul style="list-style-type: none"> ・想定される震度、建物被害 	<ul style="list-style-type: none"> ○大東市地震ハザードマップ（R3.4）

【都市の情報】

種別	情報	出典
【人口】	<ul style="list-style-type: none"> ・人口 ・年少人口 ・老年人口 ・就業者数 	<ul style="list-style-type: none"> ○国勢調査 2020 年(小地域)
【建物】	<ul style="list-style-type: none"> ・建物 	<ul style="list-style-type: none"> ○基盤地図情報（国土地理院）（R4.4 時点データ）
【避難施設等】	<ul style="list-style-type: none"> ・指定避難所（階数） ・避難路 	<ul style="list-style-type: none"> ○大東市地域防災計画（H4.3 改訂）関係資料
【要配慮者利用施設】	<ul style="list-style-type: none"> ・要配慮者利用施設（階数） 	<ul style="list-style-type: none"> ○大東市施設管理者ヒアリング資料（R4.11 時点データ）



(2) 複数の災害ハザード情報の重ね合わせによる分析

収集した個別の災害ハザードごとに都市レベル、地区レベルの観点で都市情報との重ね合わせによる分析を行いました。

1) 洪水リスク

① 洪水浸水深×人口

3.0m未満の浸水が想定されている地域においても、一定の人口の分布が見られます。

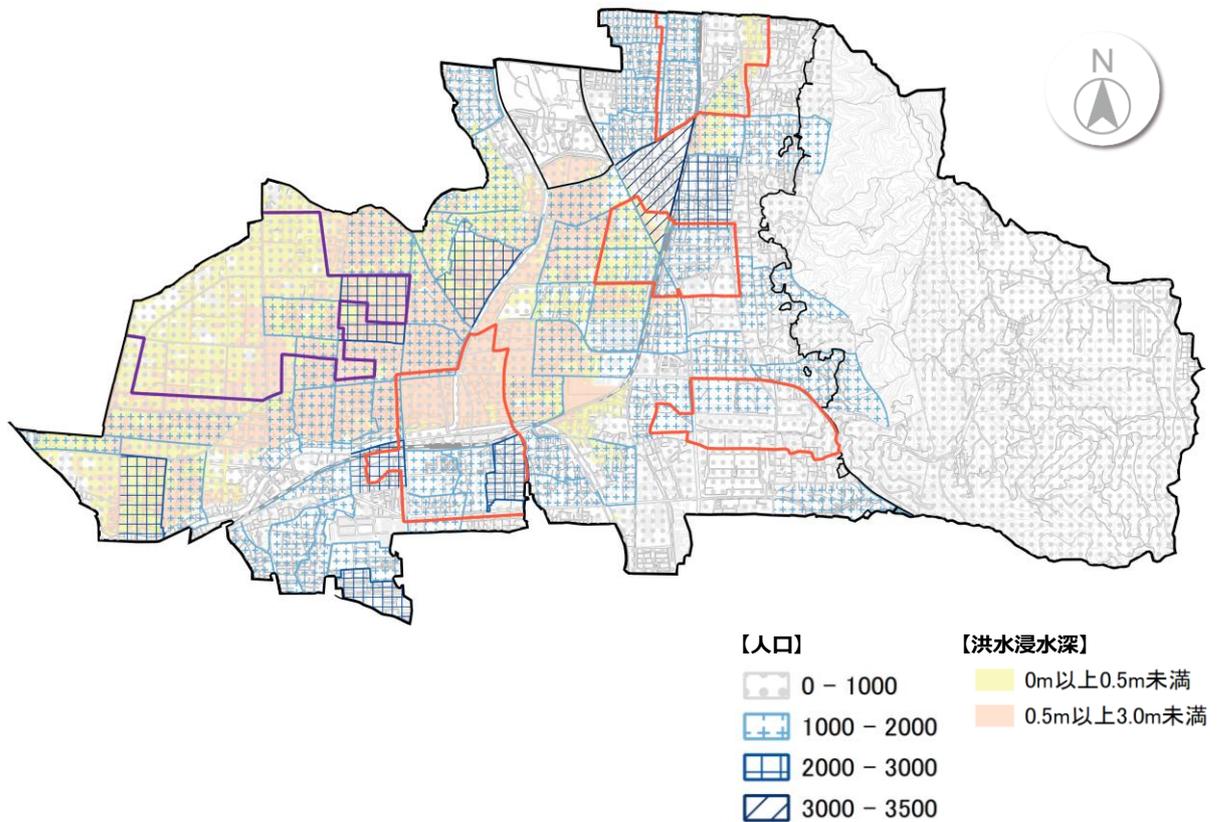


図 6-20 洪水浸水深×人口の分布（町丁目別）



② 洪水浸水深×人口（年少人口・老年人口）

3.0m未満の浸水が想定されている地域においても、一定の人口の分布が見られます。

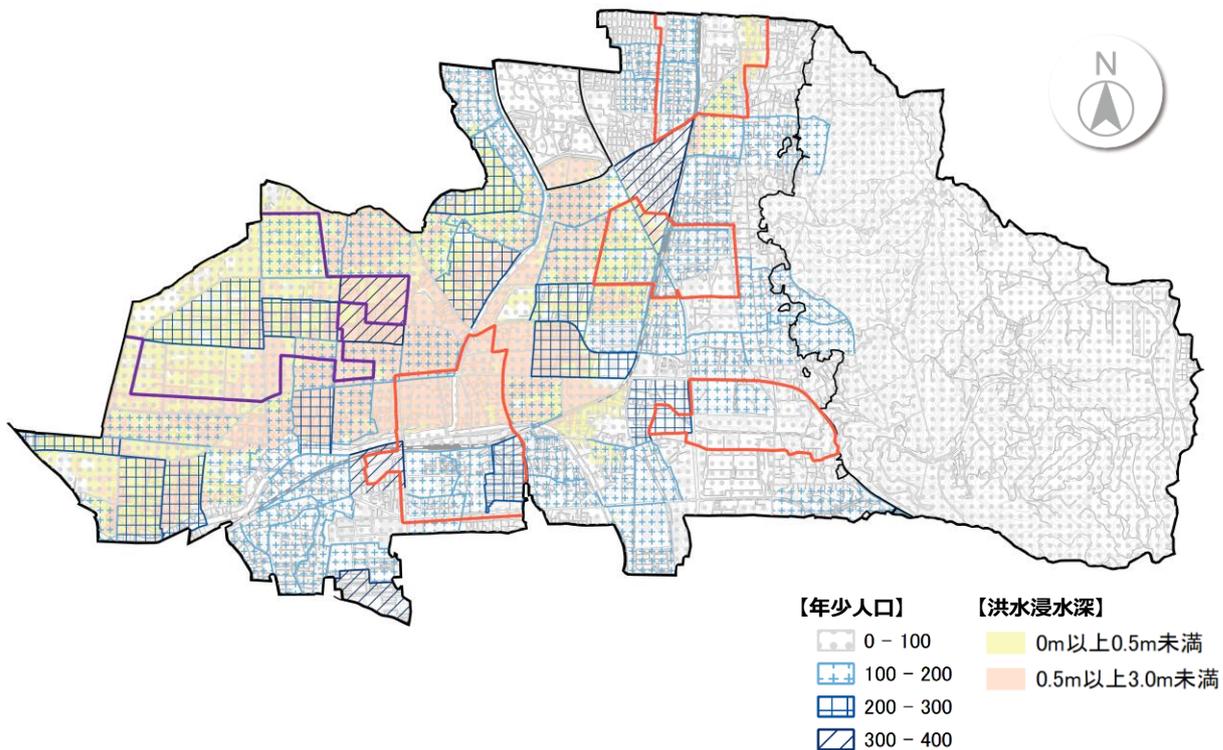


図 6-21 洪水浸水深×年少人口（15歳未満）の分布（町丁目別）

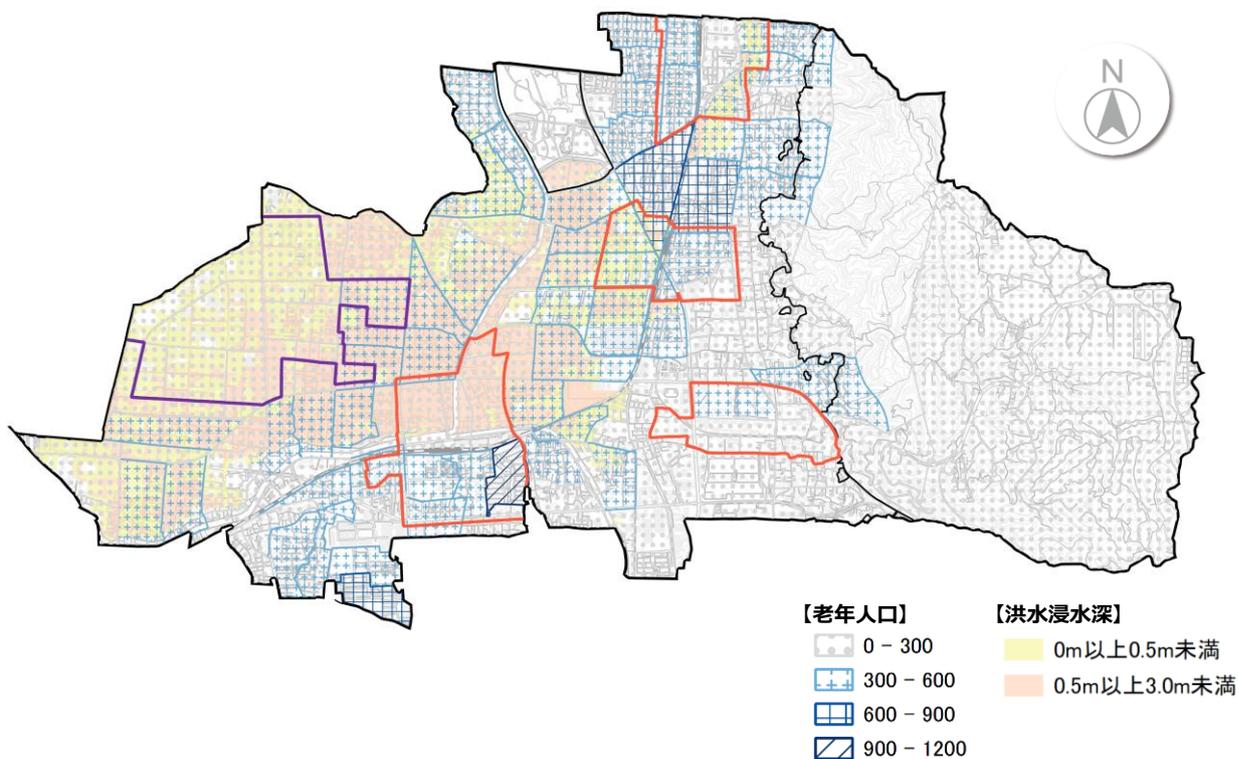


図 6-22 洪水浸水深×老年人口（65歳以上）の分布（町丁目別）



③ 洪水浸水深×避難施設等

市域西部では、計画規模降雨において、寝屋川の洪水による影響より、広範囲で浸水が想定される一方で、市域東部と比較して避難施設数が少ない傾向にあります。また、市南部や、市東部に避難するためには、渡河避難を行う必要があることから経路が限られます。0.5m 以上 3.0m未満の洪水が想定される区域の避難所は 2 階以上への垂直避難が有効と考えられます。

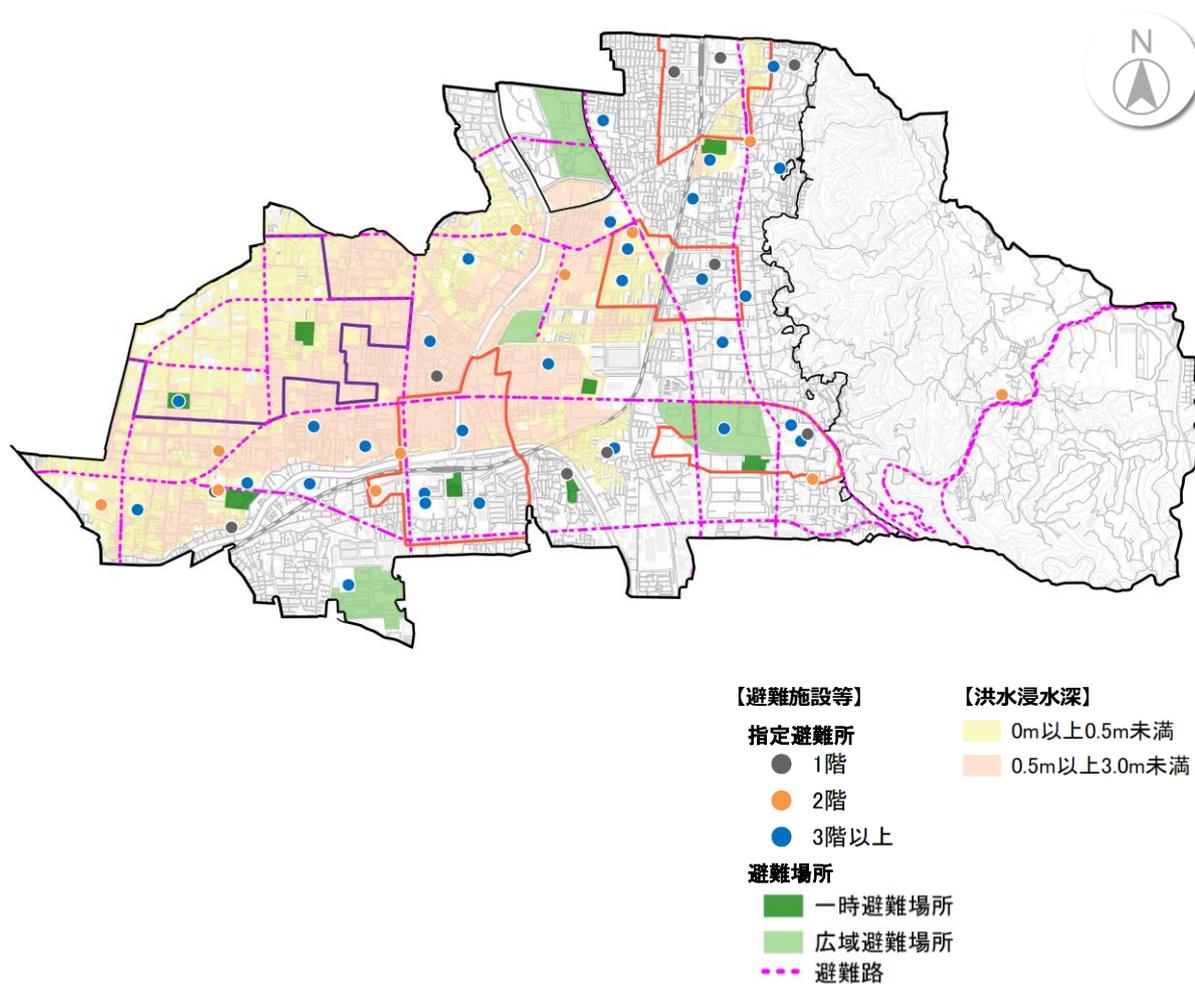


図 6-23 洪水浸水深×避難施設等の分布



④ 洪水浸水深×要配慮者利用施設

住道駅北側の地域では、3.0m未満の浸水が想定されるなか、要配慮者利用施設の集積がみられます。また、これらの施設のなかには浸水の懸念のある1階の建物も存在しています。

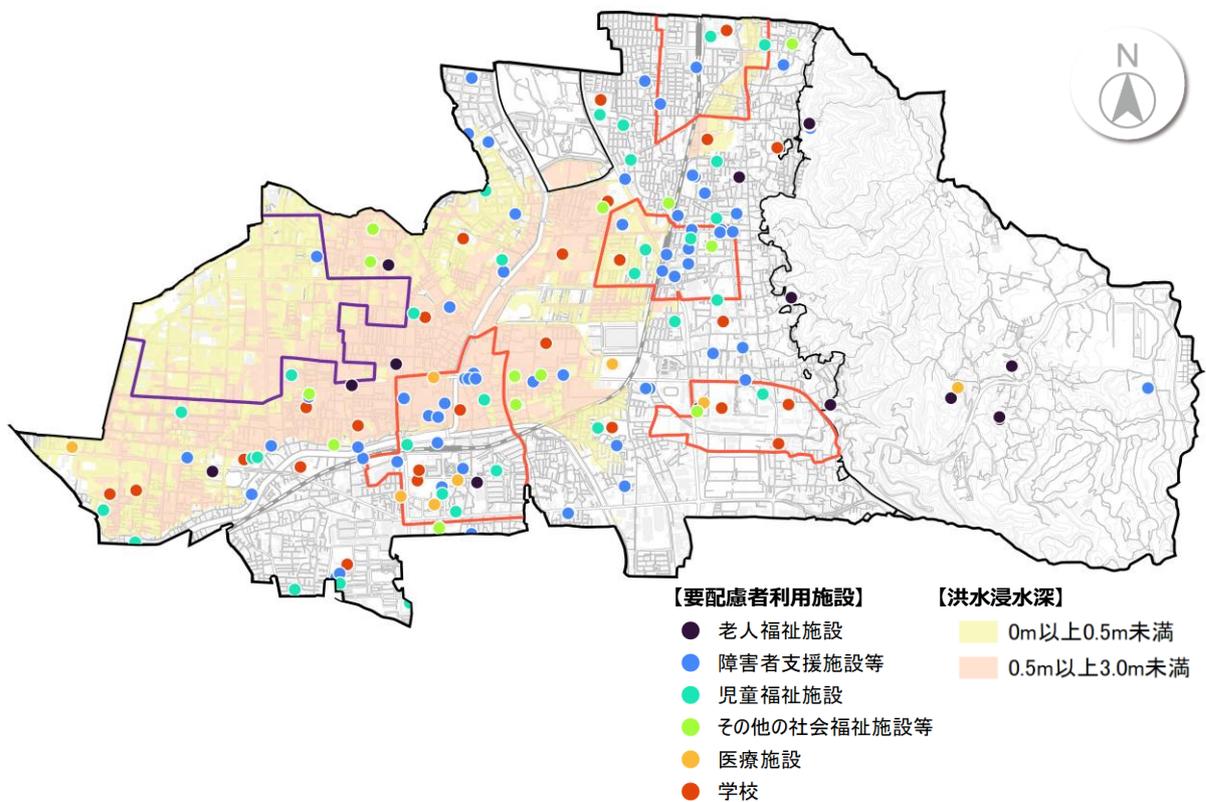


図 6-24 洪水浸水深×要配慮者利用施設の分布

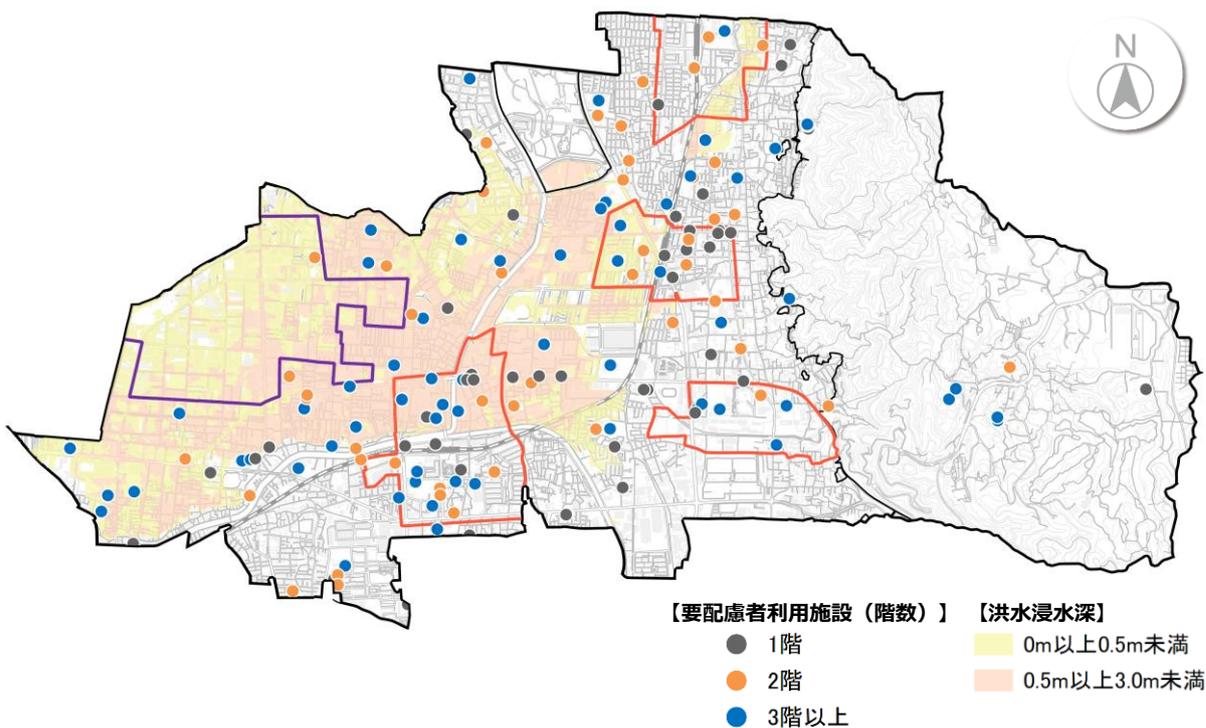


図 6-25 洪水浸水深×要配慮者利用施設（階数）の分布



2) 土砂災害リスク

① 土砂災害警戒区域等×人口

市域東部の生駒山地では土砂災害警戒区域等の指定がされており、生駒山地の山麓付近等において一定の人口の分布がみられます。

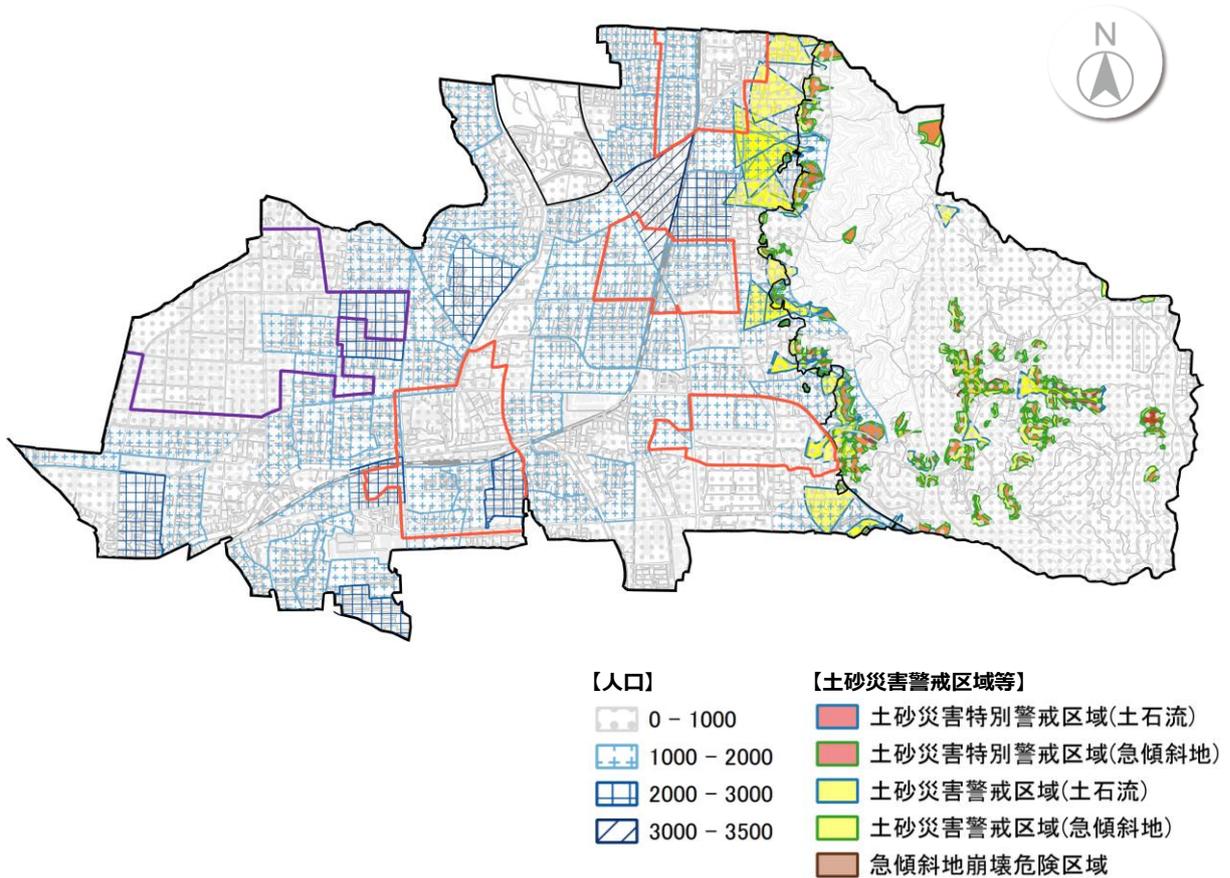


図 6-26 土砂災害警戒区域等×人口の分布（町丁目別）



② 土砂災害警戒区域等×人口（年少人口・老年人口）

年少人口（15歳未満）や老年人口（65歳以上）が多い地域は、土砂災害警戒区域等の区域外にあります。

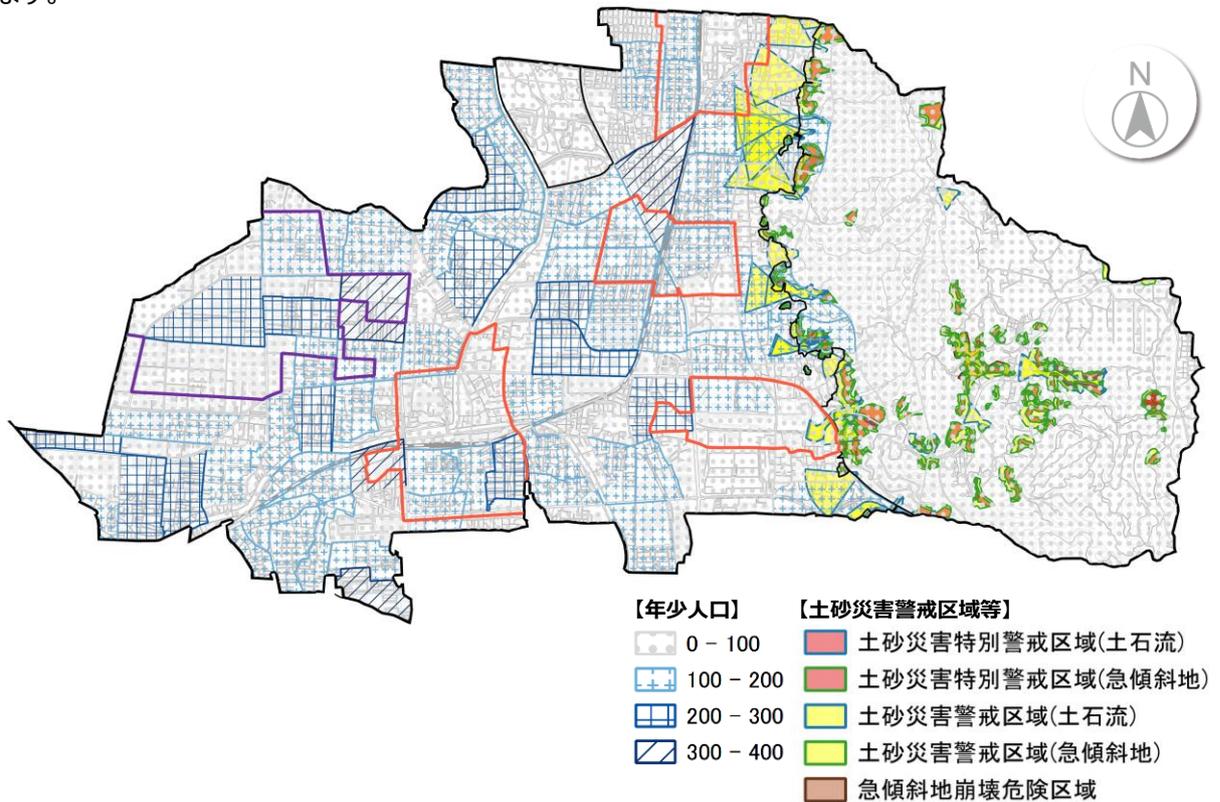


図 6-27 土砂災害警戒区域等×年少人口（15歳未満）の分布（町丁目別）

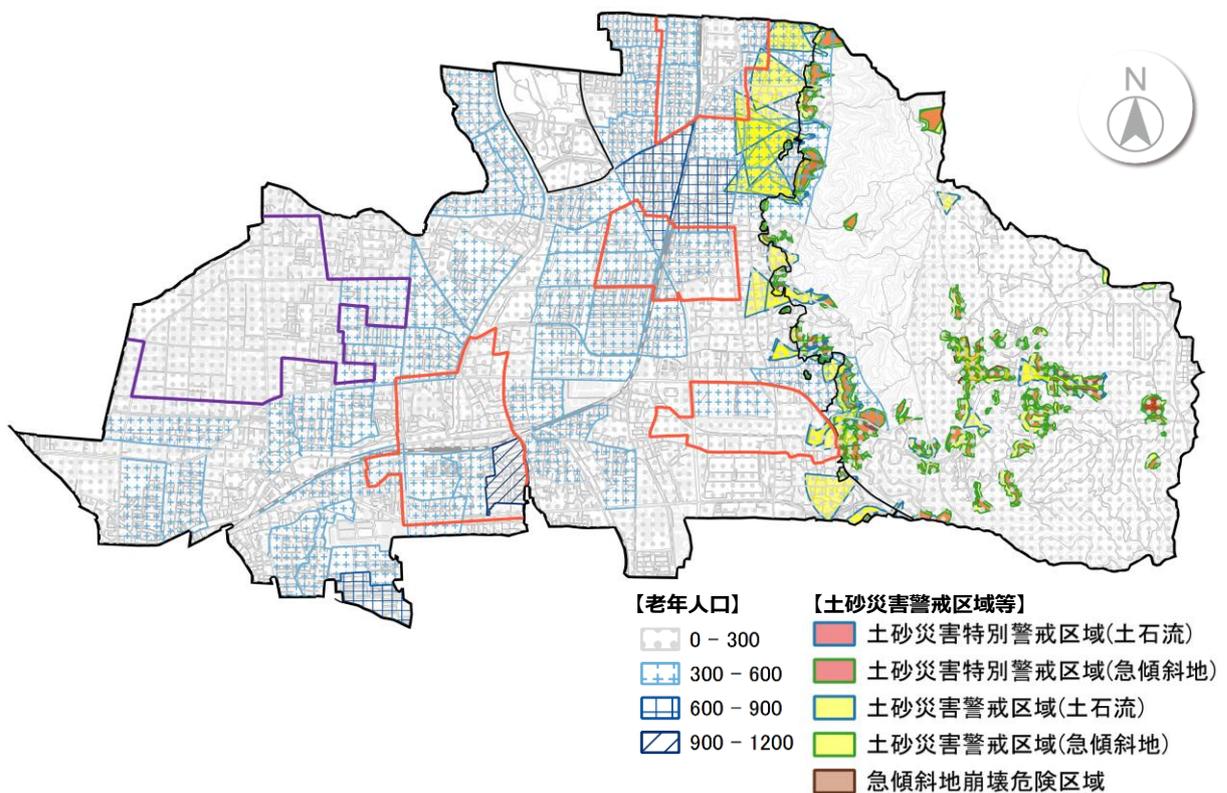


図 6-28 土砂災害警戒区域等×老年人口（65歳以上）の分布（町丁目別）



③ 土砂災害警戒区域等×避難施設等

土砂災害警戒区域等付近において、山麓部から下れば南北方向の避難路として府道枚方富田林泉佐野線（旧国道 170 号）がある一方で、山麓部での斜面に対して横方向（南北方向）への避難路がないことや東西方向の避難路が少なく、また幅員が狭いことなどが課題となっています。

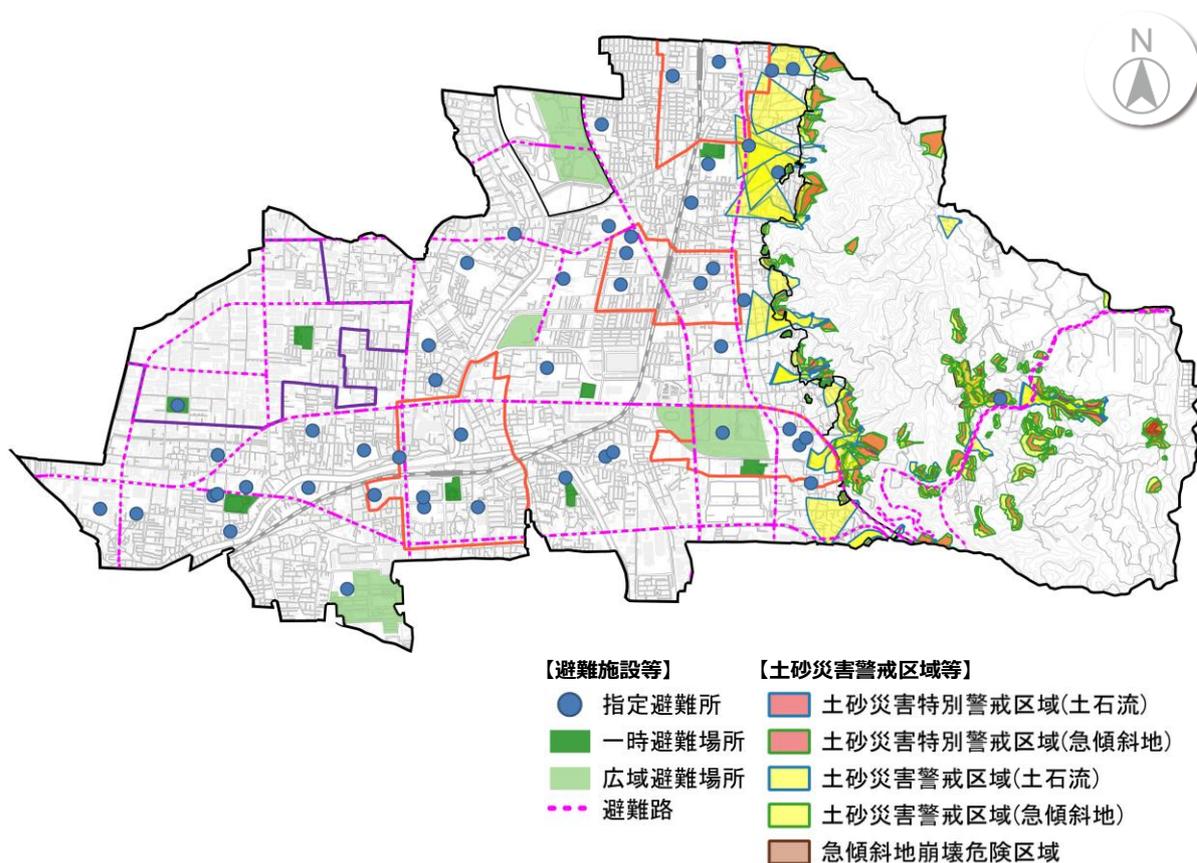


図 6-29 土砂災害警戒区域等×避難施設等の分布



④ 土砂災害警戒区域等×要配慮者利用施設

土砂災害警戒区域等の区域では、要配慮者利用施設は、市域中心部などと比較して少ないものの、生駒山地の山麓付近及び、（主）大阪生駒線沿線に点在しています。

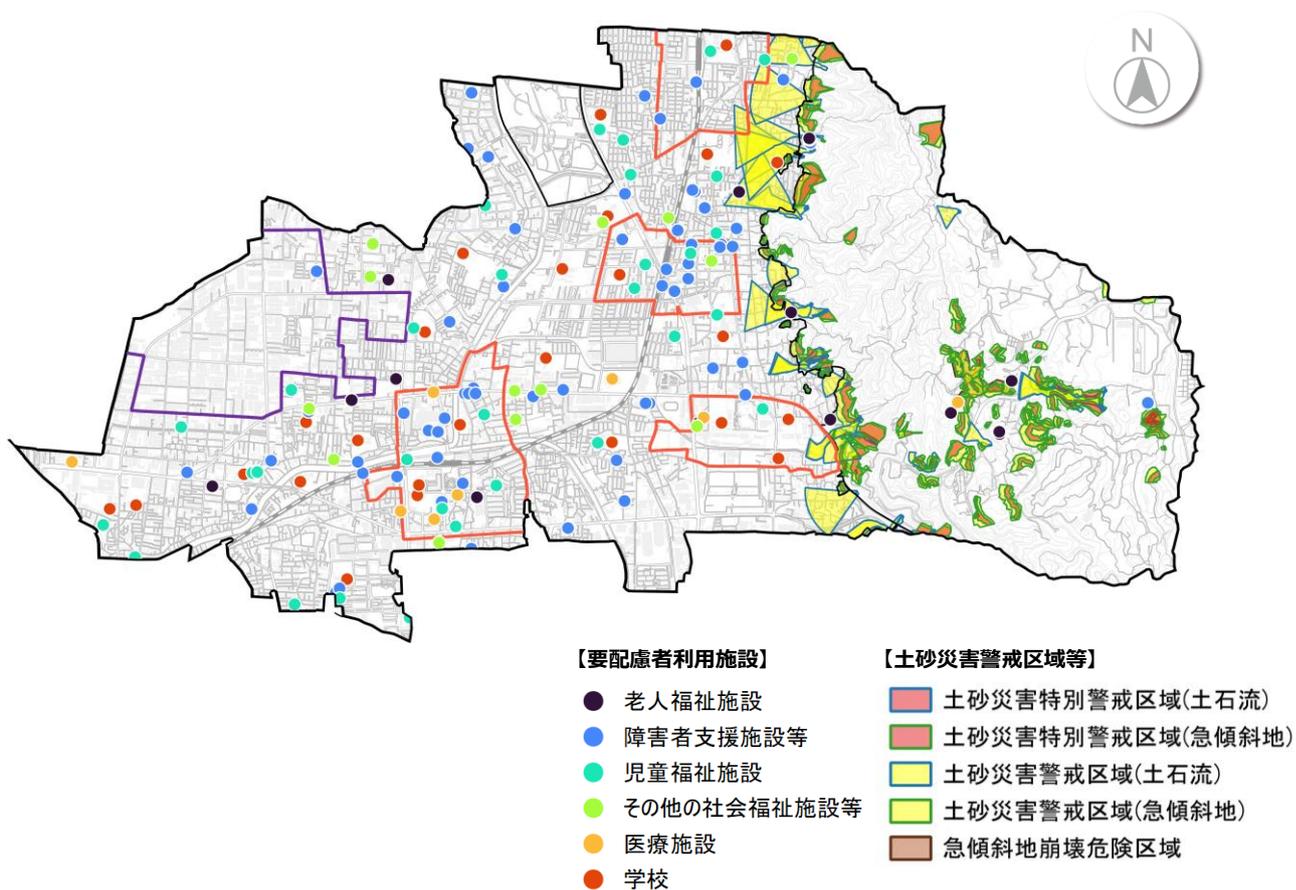


図 6-30 土砂災害警戒区域等×要配慮者利用施設の分布



3) 地震リスク

① 震度×建物

市街地では、生駒断層帯地震が発生した場合において、震度 6 強～7 以上の地震が予測されるなか、多数の建物が立地している状況にあります。特に市西部においては、想定される建物被害率が高いことから、地震による倒壊・火災等の発生が懸念されます。

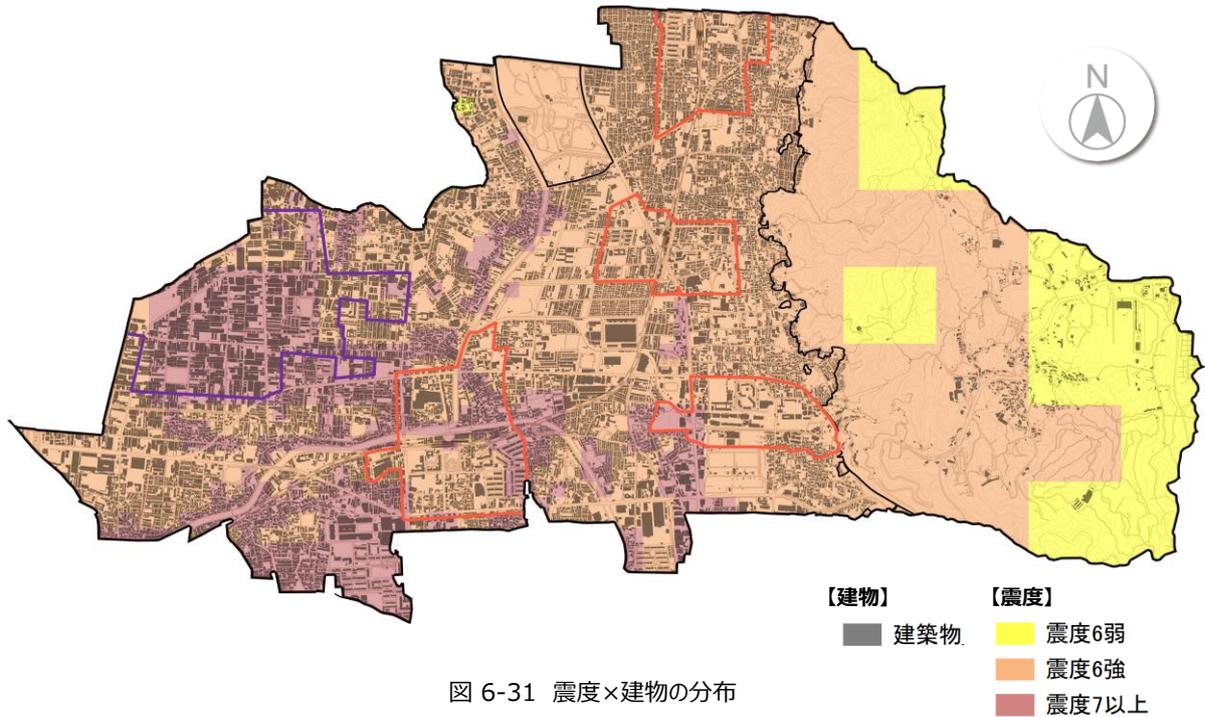


図 6-31 震度×建物の分布

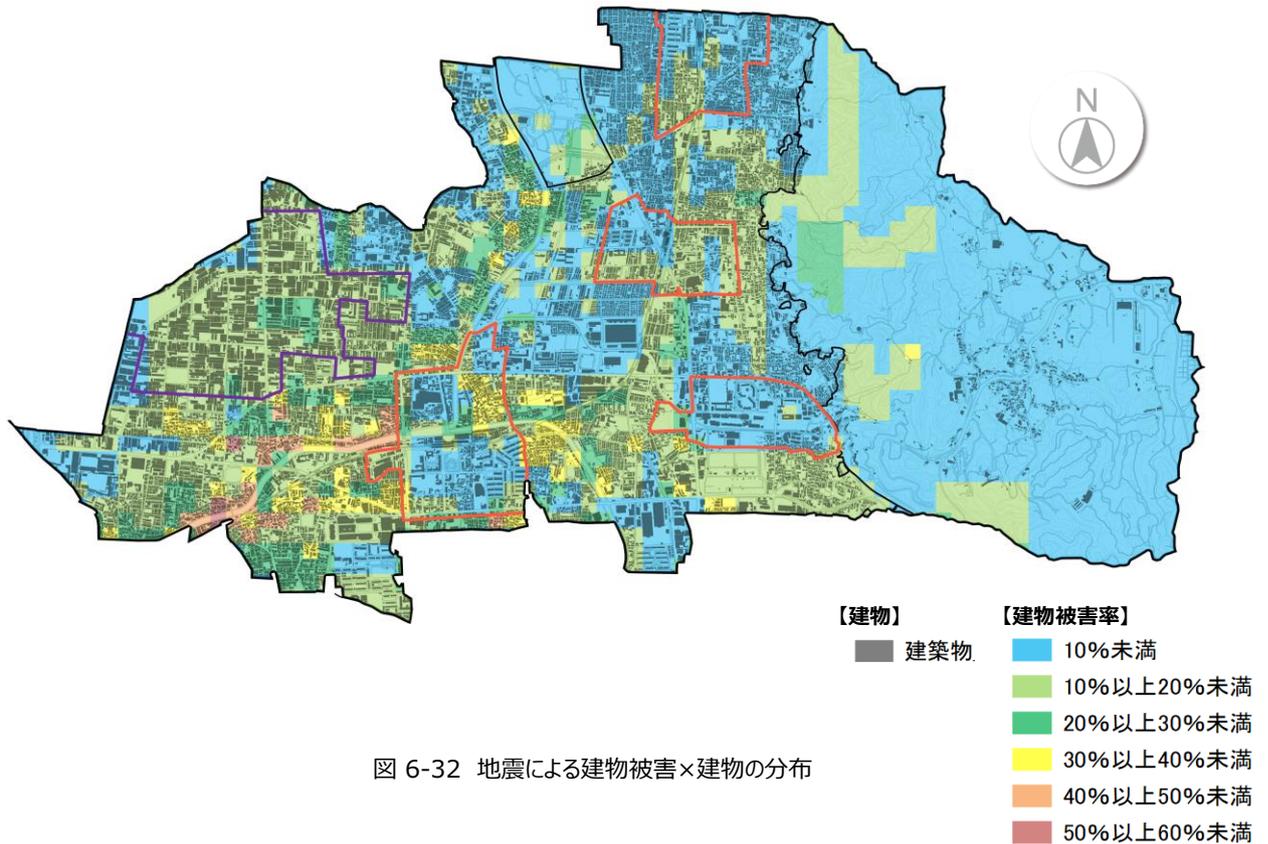


図 6-32 地震による建物被害×建物の分布



(3) 災害リスクの定量的評価

人的被害（人口）、経済被害（就業者数）のそれぞれの観点から災害リスクを算定しました。

1) 人的被害

計画規模降雨における洪水浸水想定区域内の人口は、約 4.5 万人となっています。

町丁目別にみた場合、洪水浸水想定区域内の人口が市域の中央から西側に分布しています。また、その多くが 0.5m 以上 3.0m 未満の洪水浸水想定区域に含まれています。

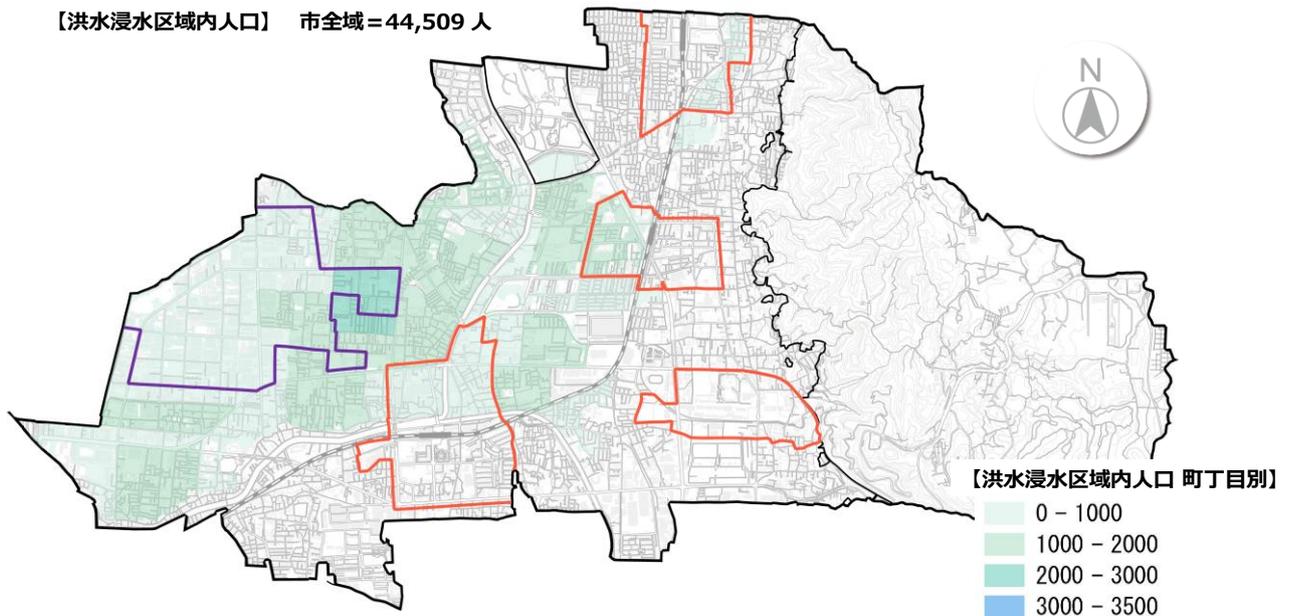
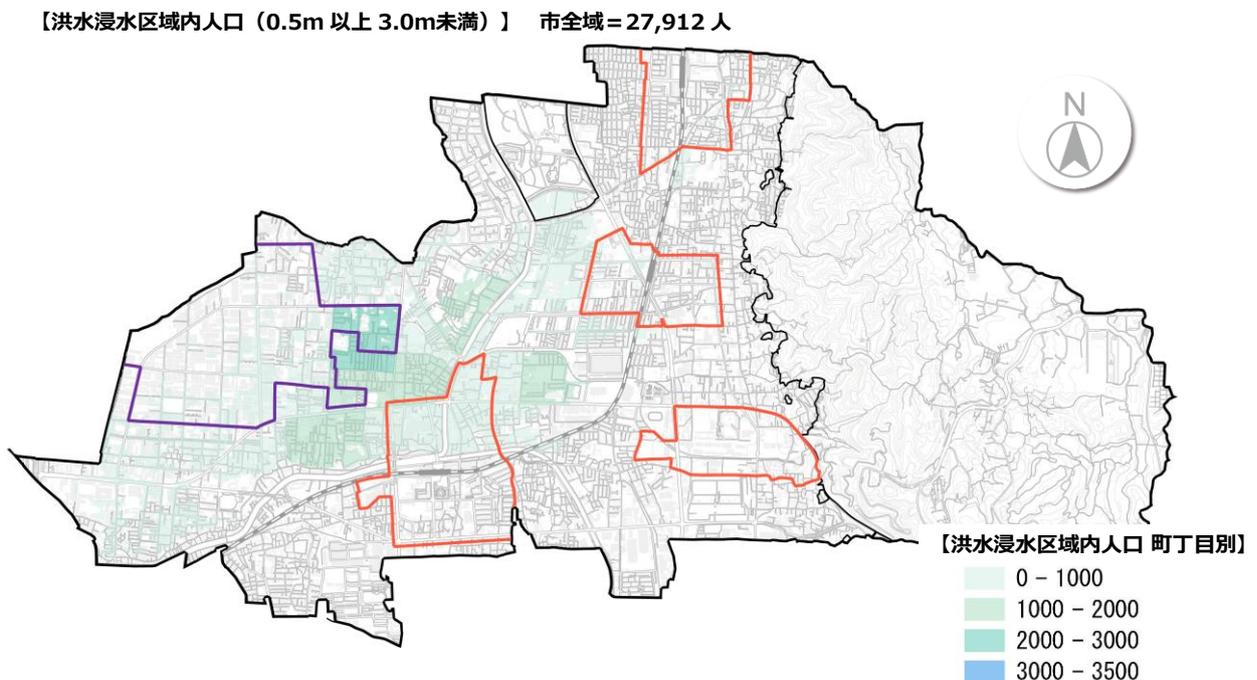


図 6-33 洪水浸水想定区域内（計画規模降雨）の人口



	浸水深 0m 以上 0.5m 未満	浸水深 0.5m 以上 3.0m 未満	合計
市全域	16,597 人	27,912 人	44,509 人

図 6-34 洪水浸水想定区域内（計画規模降雨）の人口（0.5m 以上 3.0m 未満）



2) 経済被害

計画規模降雨における洪水浸水想定区域内の就業者数は、約 2 万人となっています。

町丁目別にみた場合、洪水浸水想定区域内の就業者数が最も多い地域も人口と同様に市域の中央部から西側に分布しています。また、多くの地域が 0.5m 以上 3.0m 未満の洪水浸水想定区域に含まれています。

【洪水浸水区域内就業者数】 市全域 = 19,743 人

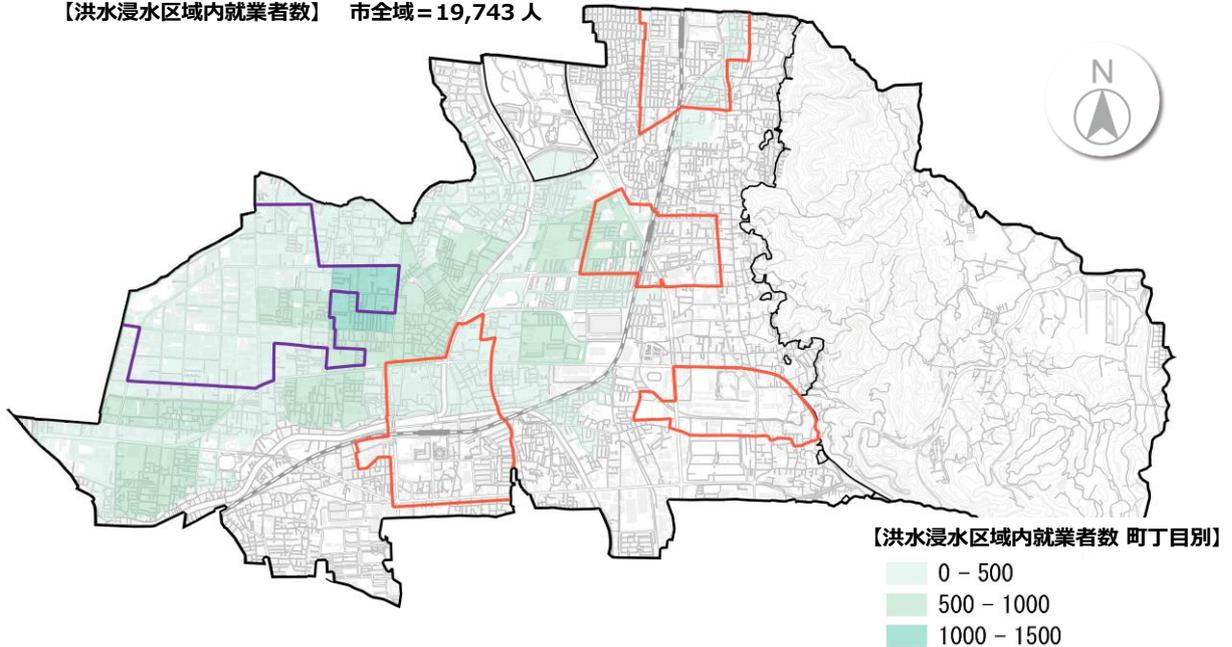
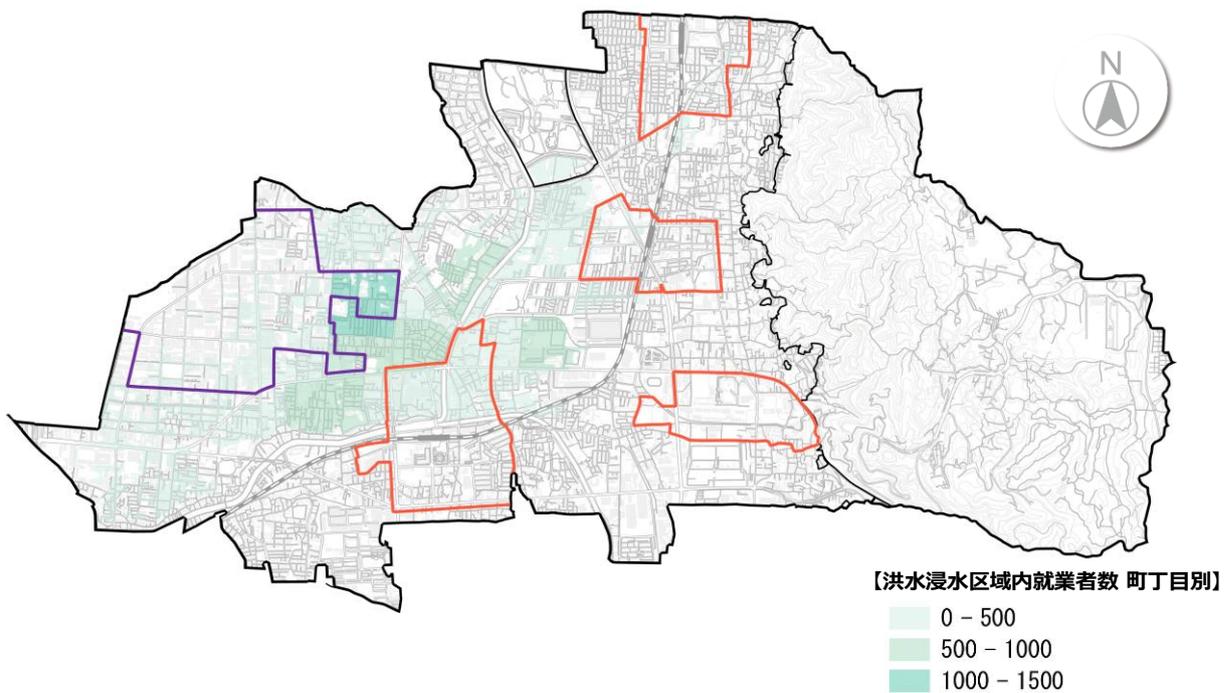


図 6-35 洪水浸水想定区域内（計画規模降雨）の就業者数

【洪水浸水区域内就業者数（0.5m 以上 3.0m 未満）】 市全域 = 12,468 人



	浸水深 0m 以上 0.5m 未満	浸水深 0.5m 以上 3.0m 未満	合計
市全域	7,275 人	12,468 人	19,743 人

図 6-36 洪水浸水想定区域内（計画規模降雨）の就業者数（0.5m 以上 3.0m 未満）



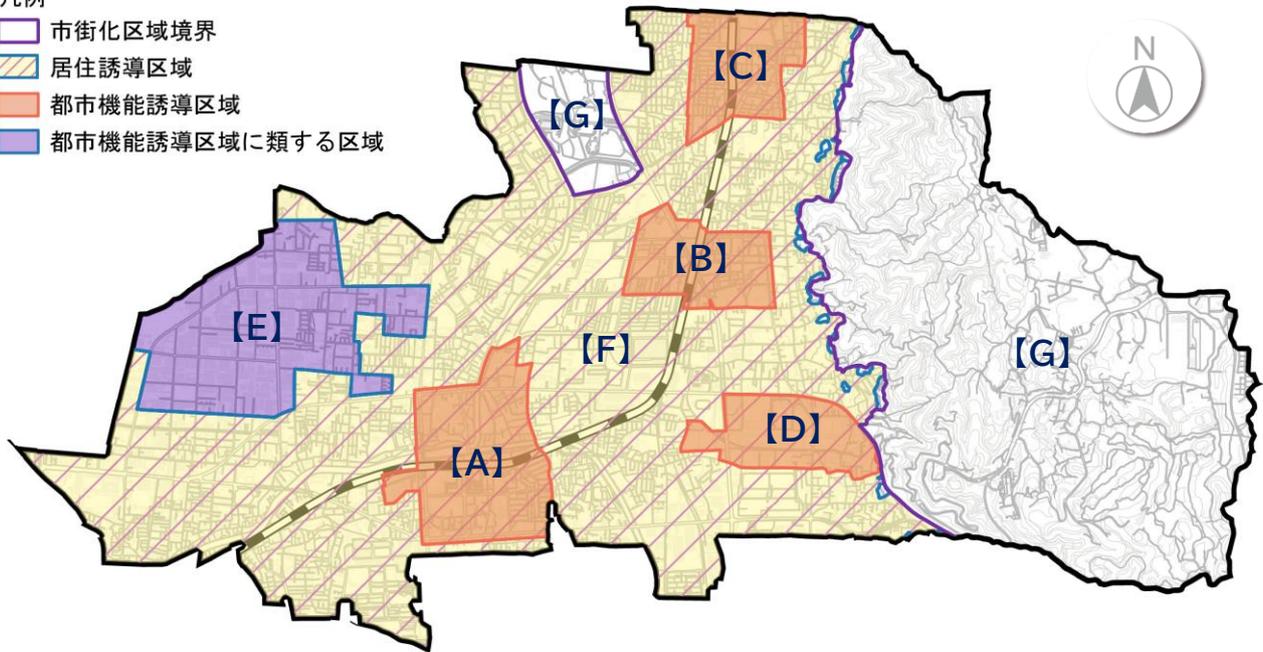
5. 地区ごとの課題を踏まえた取組方針

(1) 地区ごとの課題の整理

前述までの分析の結果をもとに、以下のとおり地区ごとの防災上の課題を整理しました。

凡例

-  市街化区域境界
-  居住誘導区域
-  都市機能誘導区域
-  都市機能誘導区域に類する区域



【A】JR 住道駅周辺エリア

- ・医療・福祉などの都市機能が集積するなか、洪水リスクが高く、また内水被害が懸念される。

【B】JR 野崎駅周辺エリア

- ・洪水リスクや土砂災害のリスクがあり、ため池決壊による浸水リスクもある。

【C】JR 四条畷駅周辺エリア

- ・洪水リスクや土砂災害のリスクがある。

【D】学術・研究エリア

- ・土砂災害のリスクがある。

【F】居住誘導区域

- ・寝屋川周辺では洪水リスクが高く、また低地であるため内水被害が懸念される。
- ・生駒山地付近では土砂災害リスクがある。
- ・区域全域で震度 6 強以上の地震のリスクがある。

【E】産業集積エリア

- ・産業が集積するエリアで就業者が多く、また周辺部では居住人口も多いなか、淀川・寝屋川による浸水リスクが高く、内水被害が懸念される。
- ・区域全域で震度 6 強以上の地震のリスクがある。

【G】その他

- ・住居や医療・福祉施設が点在しているが、生駒山地における土砂災害リスクが高い。

図 6-37 地区ごとの防災上の課題



(2) 取組方針

本市では、防災活動の総合的かつ計画的な推進を図るため、本市及び各防災関係機関が処理すべき事務、又は業務の大綱を「大東市地域防災計画」に定めています。

また、大規模自然災害等に対し、致命的な被害を追わない強さと速やかに回復するしなやかさを備えた安全安心な地域・経済社会の構築をめざした「大東市国土強靱化地域計画」を策定し、関係機関及び住民との協働により、強靱な地域づくりを推進しています。

前述の課題を踏まえ、これらの計画との整合を図りながら、都市の防災に関する機能の確保に関する指針として、取組方針を以下のとおり設定しました。

表 6-7 ハード・ソフトの取組内容

取組方針 1	災害に強いまちづくり	1-① 都市の防災機能の強化 1-② 建築物等の安全対策の推進 1-③ 水害予防対策の推進 1-④ 地盤災害予防対策の推進
取組方針 2	災害に備えた防災体制の確立	2-① 防災組織の充実 2-② 情報収集 伝達体制の整備 2-③ 避難受入れ体制の確立 2-④ 避難行動要支援者対策
取組方針 3	地域防災力の向上	3-① 防災意識の高揚 3-② 自主防災体制の整備 3-③ 企業防災の促進



6. 具体的な取組

前述の取組方針をもとに、以下の通り具体的な取組の内容を設定しました。

表 6-8 取組方針 1「災害に強いまちづくり」の具体的な取組の内容

No	具体的な取組の内容	取組主体	取組方針
1-1	広域緊急交通路等の通行機能の確保 広域避難場所や一時避難場所に通じる避難路の整備などの対策を進める。また、無電柱化の実施の検討、道路照明・街路樹の適正管理などを推進する。((都)深野北谷川線拡幅事業)	大阪府、道路課	1-①
1-2	橋梁の長寿命化対策 「橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、道路網の安全性・信頼性を確保する重要な道路構造物である橋梁等の長寿命化・耐震化を進める。	道路課	1-①
1-3	下水道施設の耐震化 「大東市下水道総合地震対策計画」に基づき、対象となった下水道施設の耐震性能の有無を把握するとともに、耐震性能を有しない施設に対して必要な対策を実施する。	下水道施設課	1-①
1-4	準防火地域等の指定促進 都市の不燃化を促進するため、準防火地域の拡大を検討する。	都市政策課	1-①
1-5	防災協力農地の登録の促進 地震発生時に、市民等の安全の確保・復旧活動を円滑に進めるため、防災協力農地の登録を促進する。	産業経済室	1-①
1-6	既存民間建築物の耐震化の促進 「住宅・建築物耐震化促進計画」に基づき住宅等の耐震化を推進し、安全安心な生活環境を創造するため、既存木造住宅等の耐震診断、耐震設計・改修及び除却に係る費用の補助を行う。(住宅・建築物安全ストック形成事業の推進等)	都市政策課	1-②
1-7	民間就学前教育・保育施設の耐震化の推進 地震発生時に、民間就学前教育・保育施設の被害を軽減し、住民・利用者の安全と業務の継続性を確保するため、保育所等整備交付金や認定こども園施設整備交付金等の活用により、当該施設の建替、改修、非構造部材の耐震化、その他耐震対策を進める。	子ども室	1-② 2-④
1-8	学校の室内安全対策 建築後 40 年以上経過した学校施設について、「大東市小中学校校長寿命化計画」に基づいた耐久性の向上を図る改修を実施していく中で、非構造部材(天井材、照明など)についても耐震化を進め、被災時に児童生徒の命を守るとともに、被災後の教育活動が早期に再開されるべく、施設の損傷が最小限に止まるよう改修を行っていく。	学校管理課	1-② 2-④
1-9	寝屋川流域における総合治水対策 河道改修、治水緑地、地下河川及び流域調整池の整備や雨水の流出抑制等、総合治水対策を進める。	大阪府	1-③
1-10	校庭貯留施設の整備 市街地等の浸水被害を軽減するため、校庭貯留施設の整備を推進する。	水政課	1-③
1-11	下水道施設の老朽化対策 本市における下水道施設について、「大東市管路施設ストックマネジメント実施方針」に基づき、優先度の高い施設から順次点検・調査を行い、その結果により、修繕改築に取り組む。	下水道施設課	1-③
1-12	ため池の防災・減災対策 河川・水路の氾濫を防ぐため、ため池の防災・減災対策を推進する。	水政課	1-③
1-13	ポンプ場の老朽化対策 老朽化したポンプ場について、市内ポンプ場更新計画を策定し同計画に基づいた改修を進め、ポンプ場の機能確保を図る。	水政課	1-③
1-14	土砂災害対策 がけ地の崩落等により、住民の生命に危険を及ぼす恐れのある区域に存する住宅の移転を促進し、安全・安心なまちづくりを推進する。(住宅・建築物安全ストック形成事業の推進等) また、定期的なパトロールを実施に努め、被害を受けやすい箇所等の実態を把握し、災害情報の収集及び伝達、避難、救助等の活動が迅速かつ的確に遂行できるように警戒避難体制を整備する。	開発指導課、危機管理室	1-④



表 6-9 取組方針 2「災害に備えた防災体制の確立」の具体的な取組の内容

No	具体的な取組の内容	取組主体	取組方針
2-1	災害時応援協定の締結 災害時に他市と互いに人員や物資等の協力を定めた協定を締結することで、早期復旧に繋げる。	危機管理室	2-①
2-2	避難指示等の判断・伝達マニュアルの改訂 国等の避難情報の内容の変更に応じて、大東市避難指示等の判断・伝達マニュアルを改訂する。	危機管理室	2-①
2-3	災害情報管理システム（防災アプリ等）の導入 災害に便乗した犯罪の被害防止に関する情報や地域安全情報等、住民への確実な情報発信のため、防災行政無線（個別受信機を含む）、防災アプリ、大東市防災電話サービス、防災情報メールや防災アプリ、SNS等を活用した災害情報を発信する。	危機管理室	2-②
2-4	情報収集体制の強化 大規模自然災害発生時に、災害支援システム（仮）等を活用した被災状況や住民の避難状況などの把握について検討する。	危機管理室	2-②
2-5	災害時等の緊急放送における協定 大規模災害発生時に市民に対して緊急情報の伝達の必要がある場合において、緊急放送を要請する。	危機管理室	2-②
2-6	市民への情報伝達 広報誌、ホームページ、市フェイスブックなど、様々な手段を活用して情報伝達を行う。	秘書広報課	2-②
2-7	タイムラインの活用 洪水などの風水害を対象としたタイムラインに沿った取組を進める。	危機管理室	2-②
2-8	災害時の多様な避難先の確保 感染症等対策として、避難所における一人当たりの生活スペースを増やす必要があるため、災害時の協定によりホテル等の新たな避難先の確保を行う。	危機管理室	2-③
2-9	水道の早期復旧及び飲料水の確保 災害時に重要な拠点となる病院や避難拠点など、人命の安全確保を図るために給水優先度が特に高い施設へ給水する管路について、優先的に耐震化を進める。	水道施設課	2-③
2-10	備蓄倉庫の整備 各学校の備蓄倉庫を避難所となる体育館横などに計画的に建設し、環境整備を進める。	危機管理室	2-③
2-11	避難行動要配慮者名簿の作成及び更新 災害発生時に避難支援が必要とされる方について、避難の支援、安否の確認その他の避難行動要支援者の生命又は身体を災害から保護するために必要な措置を実施するための基礎とする名簿の作成及び更新を行い、個別計画作成を検討するとともに、大東市地域防災計画に基づき、警察、消防、社会福祉協議会、地域包括支援センター、自主防災組織、民生委員等に対して、必要な情報を提供する。	危機管理室、 高齢介護室、 障害福祉課、 福祉政策課	2-④
2-12	福祉避難所協力施設の確保 市内の福祉施設と災害時における福祉避難所の設置・運営協定の締結を進めるとともに、災害時において、居宅、避難所等では自立的な生活や適切な処遇が確保できない要配慮者の避難生活を支援するため、民間福祉関係者等の協力を得て、福祉避難所に必要となる、要配慮者の利用に配慮した設備等や介護職員等の確保を働きかける。あわせて、福祉避難所の補完的体制として、民間社会福祉事業者の協力を得て、社会福祉施設における緊急一時的な受入れ体制の整備を働きかける。	危機管理室、 福祉政策課、 障害福祉課、 子ども室、 高齢介護室	2-④
2-13	子育て支援施設の滞在環境確保及び強化 避難生活が長期化する場合における乳幼児や低年齢児と保護者の滞在環境を保全するため、子育て支援施設について福祉避難所を補う場所として活用できるよう、滞在環境の確保・維持に係る整備を行う。（子育て支援センター等環境改善事業）	子ども室	2-④
2-14	社会福祉施設等の避難体制の確保 社会福祉施設等において、避難確保計画及び災害対策マニュアル等を作成し、同計画及び同マニュアルに基づいた訓練実施を働きかける。	福祉政策課	2-④



表 6-10 取組方針 3「地域防災力の向上」の具体的な取組の内容

No	具体的な取組の内容	取組主体	取組方針
3-1	総合防災マップの改訂 一時避難場所等を表記した大東市総合防災マップ（地震災害・風水害・土砂災害・ため池ハザードマップ）を策定し、市民周知を図るとともに、必要に応じて適宜更新を図る。	危機管理室	3-①
3-2	地震ハザードマップの改訂 市域に影響を及ぼすと考えられる地震とその被害想定・想定される震度等を記した地震ハザードマップを全戸配布により周知するとともに、必要に応じて適宜更新を図る。	都市政策課	3-①
3-3	学校における安全教育の充実 市立学校において、地域の実情に応じた様々な自然災害を想定した実践的な避難訓練及び防災教育を実施する。	指導・人権教育課	3-①
3-4	防災訓練における消防団等との連携訓練 大東市総合防災訓練において、被災者の避難生活を円滑に支援するため、避難所運営訓練（避難所体験、小・中学校避難所一斉開設訓練等）を、住民・自主防災組織及び消防団・市職員と連携した訓練を実施する。	危機管理室	3-②
3-5	地域における避難計画の作成（地区防災計画等）及び避難訓練の実施 避難時の災害リスク（建物、ブロック等の倒壊、側溝、河川の破堤、橋の倒壊など）を示すマイ防災マップの作成を推進し、地域の自主防災訓練の訓練項目にハザードマップやマイ防災マップを活用した避難訓練を働きかける。	危機管理室	3-②
3-6	商工会議所と連携した防災教育の実施 市内事業者向けに商工会議所と市が連携した中小企業の事業継続計画（BCP）に関する防災セミナーを開催する。	危機管理室、産業経済室	3-③
3-7	市内企業の DX 導入促進 出社が困難な場合でも企業の機能維持が図られるよう、市内企業のテレワーク等 DX 導入を推進する。	産業経済室	3-③



(1) 取組スケジュール

具体的な各取組のスケジュールを以下に示します。

表 6-11 取組方針 1「災害に強いまちづくり」の取組スケジュール

No	具体的な取組の内容	取組主体	スケジュール			備考
			短期 (概ね5年)	中期 (概ね10年)	長期 (概ね20年)	
1-1	広域緊急交通路等の通行機能の確保	大阪府、 道路課			→	
1-2	橋梁の長寿命化対策	道路課			→	
1-3	下水道施設の耐震化	下水道施設課			→	継続実施
1-4	準防火地域等の指定促進	都市政策課			→	
1-5	防災協力農地の登録の促進	産業経済室		→		
1-6	既存民間建築物の耐震化の促進	都市政策課	→			
1-7	民間就学前教育・保育施設の耐震化の推進	子ども室		→		
1-8	学校の室内安全対策	学校管理課		→		
1-9	寝屋川流域における総合治水対策	大阪府			→	
1-10	校庭貯留施設の整備	水政課		→		
1-11	下水道施設の老朽化対策	下水道施設課			→	継続実施
1-12	ため池の防災・減災対策	水政課			→	
1-13	ポンプ場の老朽化対策	水政課			→	
1-14	土砂災害対策	開発指導課、 危機管理室			→	



表 6-12 取組方針 2「災害に備えた防災体制の確立」の取組スケジュール

No	具体的な取組の内容	取組主体	スケジュール			備考
			短期 (概ね 5 年)	中期 (概ね10年)	長期 (概ね20年)	
2-1	災害時応援協定の締結	危機管理室	→			
2-2	避難指示等の判断・伝達マニュアルの改訂	危機管理室	→			適宜
2-3	災害情報管理システム（防災アプリ等）の導入	危機管理室	→			
2-4	情報収集体制の強化	危機管理室	→			
2-5	災害時等の緊急放送における協定	危機管理室	→			適宜
2-6	市民への情報伝達	秘書広報課	→			継続実施
2-7	タイムラインの活用	危機管理室	→			継続実施
2-8	災害時の多様な避難先の確保	危機管理室	→			
2-9	水道の早期復旧及び飲料水の確保	水道施設課	→			
2-10	備蓄倉庫の整備	危機管理室	→			
2-11	避難行動要配慮者名簿の作成及び更新	危機管理室、 高齢介護室、 障害福祉課、 福祉政策課			→	継続実施 (1回/年)
2-12	福祉避難所協力施設の確保	危機管理室、 福祉政策課、 障害福祉課、 子ども室、 高齢介護室		→		
2-13	子育て支援施設の滞在環境確保及び強化	子ども室		→		
2-14	社会福祉施設等の避難体制の確保	福祉政策課		→		

表 6-13 取組方針 3「地域防災力の向上」の取組スケジュール

No	具体的な取組の内容	取組主体	スケジュール			備考
			短期 (概ね 5 年)	中期 (概ね10年)	長期 (概ね20年)	
3-1	総合防災マップの改訂	危機管理室	→			適宜
3-2	地震ハザードマップの改訂	都市政策課	→			適宜
3-3	学校における安全教育の充実	指導・人権 教育課			→	継続実施
3-4	防災訓練における消防団等との連携訓練	危機管理室			→	継続実施 (1回/年)
3-5	地域における避難計画の作成 (地区防災計画等) 及び避難訓練の実施	危機管理室		→		
3-6	商工会議所と連携した防災教育の実施	危機管理室、 産業経済室			→	継続実施 (1回/年)
3-7	市内企業のテレワーク等 DX 導入促進	産業経済室		→		



(2) 目標値

防災指針における目標値は関連計画の「大東市国土強靱化地域計画」の目標値を踏まえ、下記のとおり設定します。

表 6-14 目標値一覧表

項目	現状値	目標値
民間就学前教育・保育施設の耐震化	97% (令和 2(2020)年)	100% (令和 13(2031)年)
住宅の耐震化	80% (平成 27(2015)年)	95% (令和 7(2025)年)
学校の非構造部材の耐震対策実施校数	0 校 (令和 2(2020)年)	20 校 (令和 13(2031)年)
(都) 深野北谷川線の整備実施 (L=500m、W=14m)	-	整備完了 (令和 11(2029)年)
「大東市下水道総合地震対策計画」に位置付けられた 下水道施設耐震化率	81%(6,511m) (令和 2(2020)年)	100%(8,082m) (令和 13(2031)年)
大東市総合防災訓練数	1 回/年 (令和 2(2020)年)	1 回/年 (令和 13(2031)年)
市立学校における避難確保計画 及び防災計画に基づく避難訓練の実施	100% (令和 2(2020)年)	100% (令和 13(2031)年)
「災害等に対して安全・安心なまち」に対する市民満足度 (総合戦略(市民アンケート)より)	24.7% (令和 2(2020)年)	54% (令和 7(2025)年)
大地震が起きた時の最大避難所生活者数(23,494 人) 収容カバー率	50% (令和 2(2020)年)	100% (令和 13(2031)年)
避難行動要支援者名簿の整備	整備済 (令和 2(2020)年)	毎年度更新
市内自主防災組織における避難訓練実施数	12 地区 (令和 2(2020)年)	20 地区 (令和 13(2031)年)
防災協力農地の登録の促進	25 筆 (令和 2(2020)年)	30 筆 (令和 13(2031)年)
「ストックマネジメント修繕・改築計画」に位置付けされた 下水道施設に対して修繕・改築工事を実施する	37.08m : 10.32% (令和 2(2020)年)	359.46m : 100% (令和 13(2031)年)
校庭貯留施設整備箇所数	12 校 (令和 2(2020)年)	17 校 (令和 13(2031)年)
市フェイスブックフォロワー数	1,856 (令和 2(2020)年)	2,500 (令和 13(2031)年)
災害対策マニュアル等及び訓練を実施した社会福祉施設等	0 施設 (令和 2(2020)年)	10 施設 (令和 13(2031)年)
土砂災害特別警戒区域内に存する住宅の移転 及び除却工事に対する補助件数	0 件 (令和 2(2020)年)	補助件数 1 件/年 (令和 13(2031)年)
大東市内配水場から応急給水拠点(市内 8 中学校)、災 害医療協力病院、市役所、消防署、福祉施設等、重要施設 17 箇所までの水道管を優先的に耐震型の水道管の更新	59% (令和 2(2020)年)	100% (令和 9(2027)年)
備蓄倉庫整備完了の市内小・中学校数	0 校 (令和 2(2020)年)	11 校 (令和 6(2024)年)
中小企業の事業継続計画(BCP)に関する 防災セミナー等の開催数	1 回/年 (令和 2(2020)年)	1 回/年 (令和 13(2031)年)
社会福祉施設との福祉避難所協力施設の協定締結	0 施設 (令和 2(2020)年)	30 施設 (令和 13(2031)年)
乳幼児や低年齢児と保護者向けの避難所数	0 箇所 (令和 2(2020)年)	6 箇所 (令和 13(2031)年)
防災アプリ登録者数	0 人 (令和 2(2020)年)	50,000 人 (令和 13(2031)年)
災害支援システム(仮)の導入	-	システム導入 (令和 5(2023)年)
本市と災害時の応援協定した市町村数	9 市町村 (令和 3(2021)年)	10 市町村 (令和 13(2031)年)
DX 推進事業者数(累計)	0 件 (令和 2(2020)年)	100 件 (令和 13(2031)年)

